

平成27年度 第2回消費生活モニターアンケート報告

1 調査趣旨

〔Ⅰ 消費生活に関するトラブルについて〕

昨年度消費者行政センターに寄せられた相談件数は、8,766件あり、平成25年度(8,407件)に比べ4.3%増加しました。年々相談内容は高度化・複雑化し、1件に係る相談時間も長くなってきています。相談内容を「商品・役務(サービス)」別に見ると、最も多いのは「デジタルコンテンツ」の1,589件で、アダルトサイトのワンクリック請求、出会い系サイト、オンラインゲーム、架空請求(身に覚えのないサイト利用料の請求)の迷惑メールに関する相談等が多く、全体の18.1%を占めています。続いて「不動産貸借」の470件で、全体の割合は5.4%となっています。

そこで、今後の行政の参考資料とするために、消費生活に関するトラブルや情報に関する意識について調査しました。

〔Ⅱ 食の安全性について〕

食品輸入量の増加、年間を通して発生する食中毒事件や食品表示違反事例などにより、消費者の食の安全に対する関心は高いことから、市民が安全で安心できる食生活の実現のため食の安全性への意識について調査しました。

2 調査事項

- I 消費生活に関するトラブルについて
- II 食の安全性について

3 調査対象・回収

平成27年度消費生活モニター 33名

31通回収/回収率93.9%

20代	男性	0.0%	女性	0.0%	0.0%
30代	男性	3.2%	女性	3.2%	6.5%
40代	男性	0.0%	女性	12.9%	12.9%
50代	男性	6.5%	女性	19.4%	25.8%
60代	男性	12.9%	女性	19.4%	32.3%
70代	男性	6.5%	女性	16.1%	22.6%
合計		29.0%		71.0%	100.0%

◎ 割合については、四捨五入して表記したため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

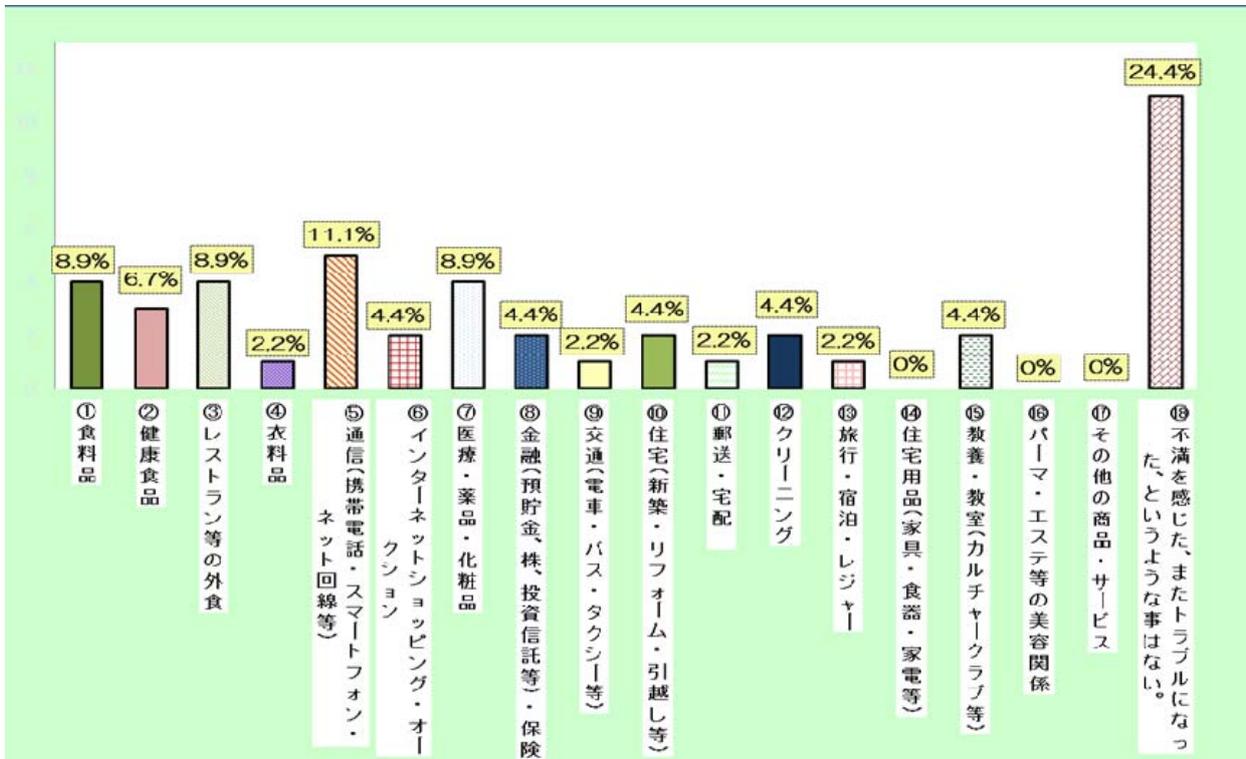
4 調査方法 往復郵送

5 調査時期 平成27年9月

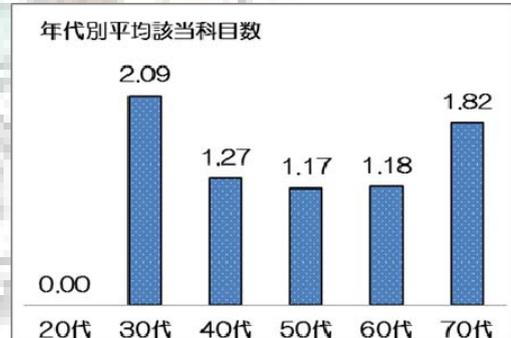


I 消費生活に関するトラブルについて

問1 消費生活を送るなかで、最近、不満を感じた、またはトラブルになった商品やサービスはありますか？ 該当するものすべてに○印を付けてください。



◎ 割合については、四捨五入して表記したため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

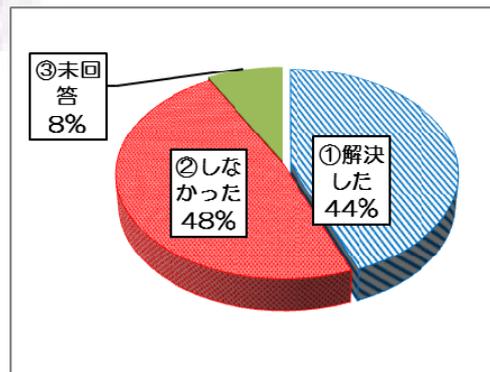


問2 問1で不満を感じた、またはトラブルになった商品やサービスがあった方にお聞きします。

●いつごろですか？

不満やトラブルにあった年月	
平成22年度以前	22.2%
平成23年度	0.0%
平成24年度	0.0%
平成25年度	0.0%
平成26年度	33.3%
平成27年度	44.4%

●解決しましたか？



●解決された方にお聞きします。

A 自分で解決した。 ⇒ どういった方法で？
宅配のカタログ販売で、カタログと実物が違って、衣類は見えそうになかったので返品した。宅配有機リンゴがあまりにも高価なので、キャンセルした。
新聞購読の契約書に記入している内容にウソがあったので、「途中解約する」と伝え、解約する数日間の新聞をきちんと配達し終えないと代金は払わないと電話で伝えました。新聞屋のセールストークにきっぱりと対応します。「契約書を交わした」等、強い言い方にひるまない事。
美白化粧水にて肌トラブルに→皮膚科へ行きました。
カルチャークラブに関して、社員のミスを上司に確認して返事をしてと伝えた。
購入したスーパー、食事をしたレストランに直接クレームした。
メールアドレスを変えた。
不動産会社のクレーム係に電話。主人をお願いして先方の企業と話し合った結果、示談となりました。

B 相談した。 ⇒ どちらの機関に？
警察
知人
電気通信事業者
消費相談窓口

●解決しなかった方にお聞きします。

解決しなかった理由
<p>特定検診で血圧が高めと言われ治療を受けていますが、行くたびに検査、本当にこんなに必要なのか疑問に思っています。</p> <p>先頃、医療費が40兆円を突破したと報道されていましたが、検査漬けの現状がそうさせているように思えます。</p> <p>私は、対策として病院での治療を止め、信頼のおける薬剤師さん指導の治療に変更しようと考えています。</p>
<p>こちらが不満に感じた事なので、相手に伝えて改善されなければ、余計にストレスを与えられるだけだと思い、言わずに我慢するため。</p> <p>⑭の教室のトラブルに限っては、教室側に報告しましたが、「あくまでも報告のみと言うことですよね？ 伝えているだけですよね？」と言われてしまい、問題にしないで感が伝わってきて、いやな気分になりました。</p>
<p>インターネットショッピングにて購入品が届かず（金融機関より入金してしまった）。→安さにひかれて購入してしまったため、ネット詐欺にひっかかってしまった。そのままです。</p>
<p>完全に納得はしないが、どうしようも無いと感じたため。</p>
<p>携帯電話の料金プランを変更しようと思ったが、先方の説明が全く理解できず、結局変更しなかった。</p>
<p>JR南武線武蔵小杉駅の老朽化、ホームの狭さなど。</p>

ネットのメールマガジンに登録（無料サイト）し、メールの案内が来ていたが、そのサイトの退会ページにたどりつけず、未だにメールが届く。

無料サイトなので問題はないのだが、広告のメールは必要ないので、そろそろ退会したい。サイト内でその方法を探しているところです。

デジタルフォトを購入したばかりで、分割で24回払いと言われ契約したが、最終支払いをしたら契約終了で、分割のお金が月540円ずつのが980円になりますと言われた。まだ契約したばかりなので、24回払いが終了した時につっこもうかと思ひ、そのままにした。

旅先のこと、注文した食事（ランチ時間）が30分以上たってから出された（待たされた）。ツアー中であり、時間までにバスに戻らなければならず、遅れて出されたものを味もわからず食べたため、一言も言わずに精算し、退出。

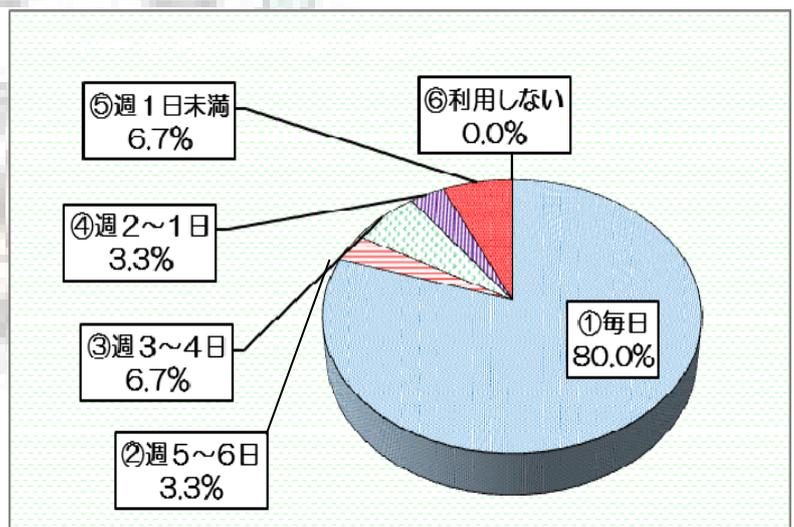
郵送の誤送がある。

入れ歯が半年でこわれてしまった。保険の入れ歯は半年くらいでこわれてしまうという説明があった。だから保険医であるが、保険の入れ歯は通常やっていないとのこと。納得がいかなかったが、入れ歯がないと困るので、現在、別の方法で作直してもらっているが、今なお調整中で完了していない。

◎昨年度、当センターに寄せられた相談内容の中で、一番多かったのは『デジタルコンテンツ』です。問3～問7については、デジタルコンテンツ及びインターネット通販・オークションについての設問です。

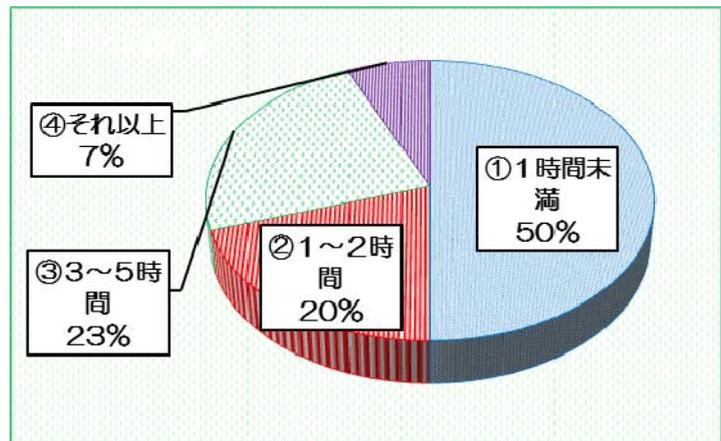
『デジタルコンテンツ』の相談とは、「パソコンのアダルトサイトに無料だと思って入ったら、突然登録料金の請求をされた」「出会い系サイトから届いたメールで高額なポイント代金を支払ってしまった」などのトラブルです。

問3 あなたは、インターネット（携帯電話・パソコンでサイトを閲覧する）をどのくらいの頻度で利用しますか？



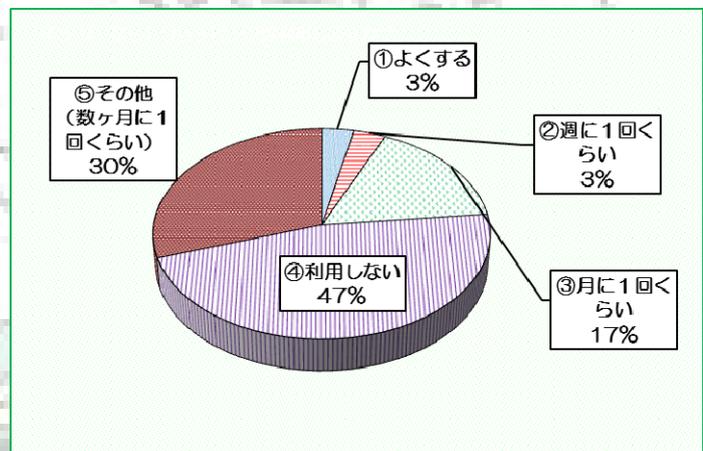
問4 問3で利用すると回答した方にお聞きします。

1日の閲覧時間はどのくらいですか？



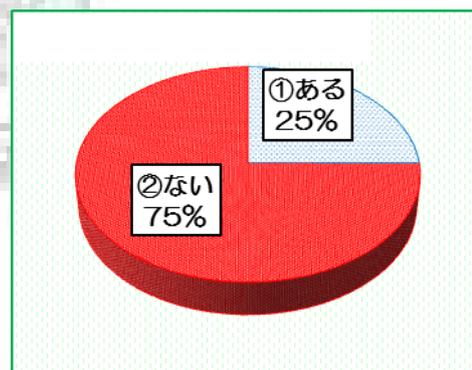
問5 インターネットショッピングは、利用しますか？

問5-1 利用頻度

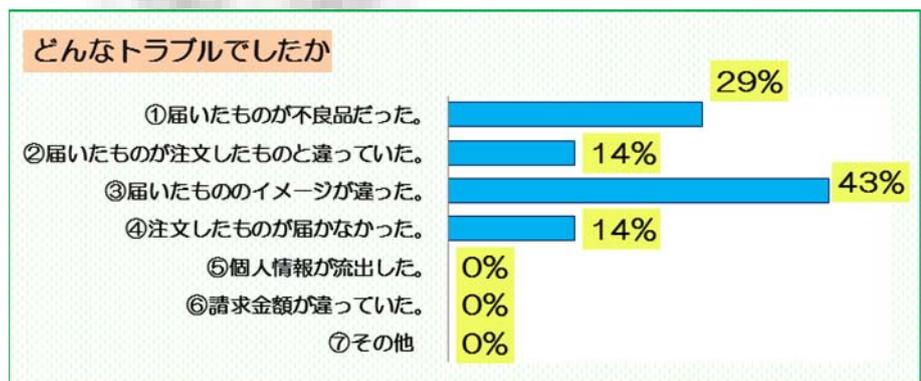


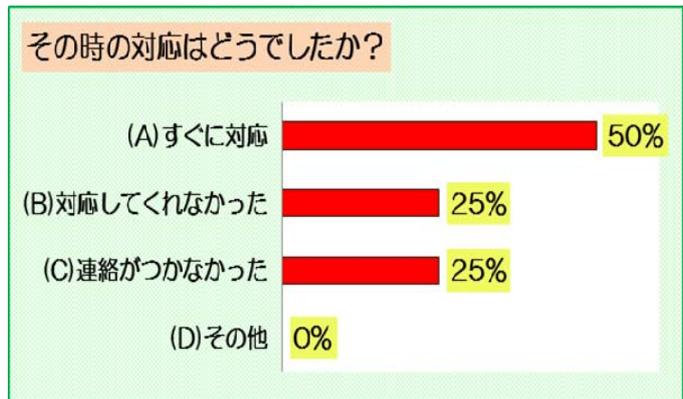
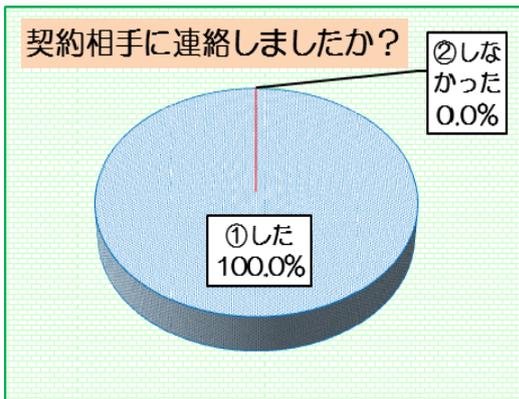
問5-2 利用したことがある方にお尋ねします。

インターネットショッピングでトラブルに遭ったことがありますか？

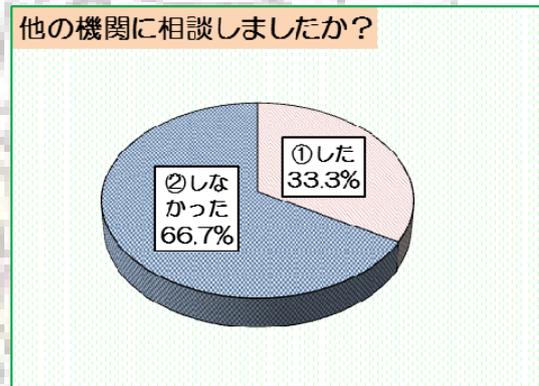


あると回答した方にお聞きします。





★契約相手に連絡しなかった方、(b)対応してくれなかった・(C)連絡が付かなかったと回答した方にお聞きします。



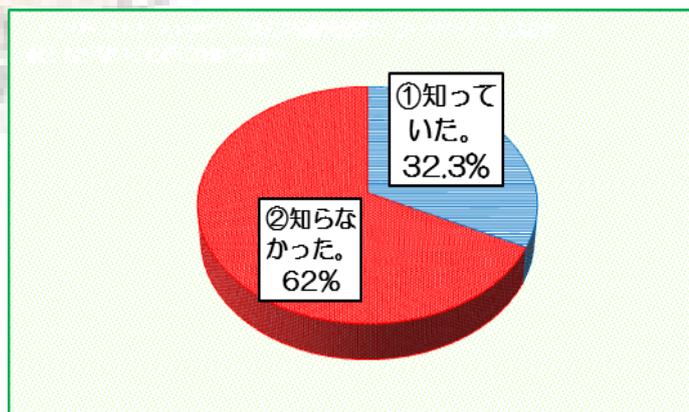
◎した方にお聞きします。

どちらの機関に？その時の対応は？
 川崎市消費者行政センター わかりやすく説明していただけて良かったです。

◎しなかった方にお聞きします。

相談しなかった理由
 仕方が無いと思い、そのままにしてしまった。面倒だった。
 返品・交換不可の条件があらかじめ言われていたため、自分のミスだとあきらめた。そうでなかったとしても、消費者行政センターの存在は思い当たらなかった。

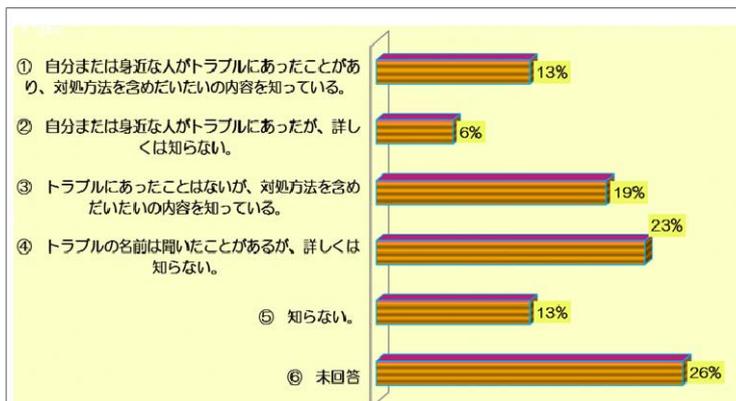
問6 インターネットショッピングなどの通信販売は、クーリング・オフの対象とならないことをご存知ですか？



問7 自分または身近な人が、インターネットによるトラブルにあったことがありますか？ また、対処方法を含めトラブルの内容について知っていますか？ 該当する番号1つに○印を付けてください。

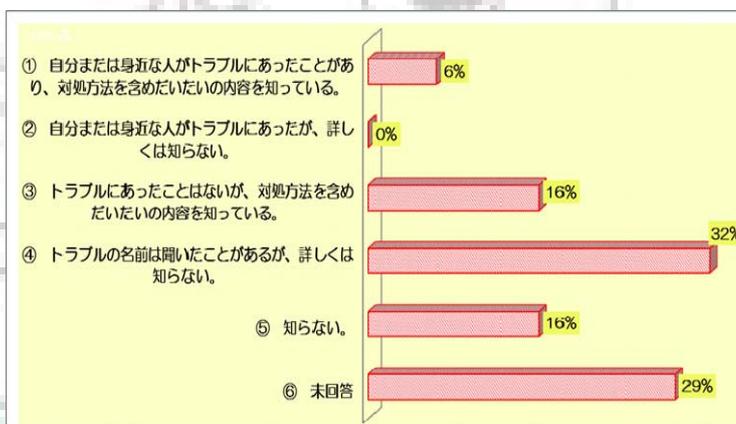
① 不当請求

パソコンや携帯のサイトでワンクリックただけで突然情報料や登録料の請求をされる等



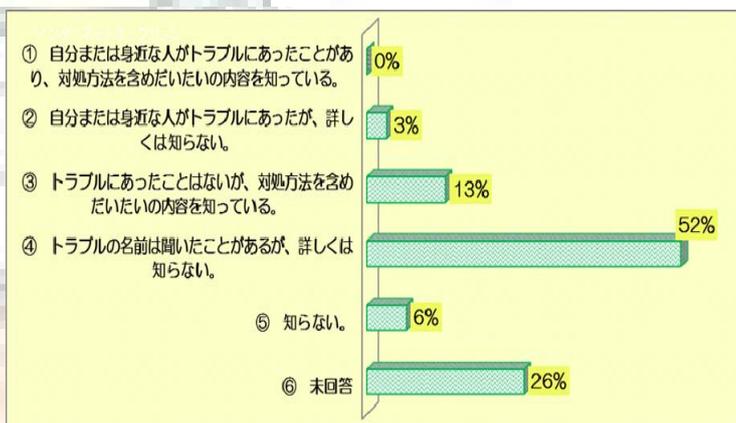
② 出会い系サイトによるトラブル

出会い系サイトで「芸能人の悩みを聞いてほしい」「大金をあげる」などのメールを送りつけ、頻りにメールのやり取りをさせて、高額な利用料金を支払わせる等



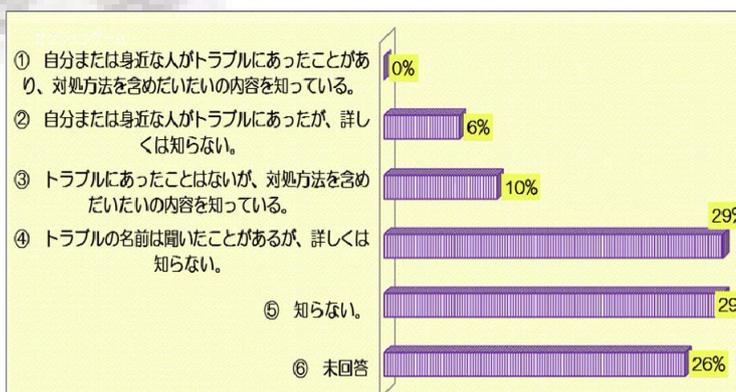
③ インターネットオークションによるトラブル

代金を支払ったのに商品が届かない、相手との連絡が取れない等



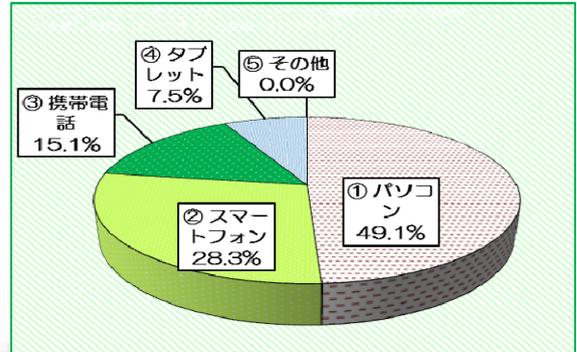
④ オンラインゲームによるトラブル

「無料」という表示につられて登録したが、さまざまなアイテムを購入してしまい高額な料金を請求される等

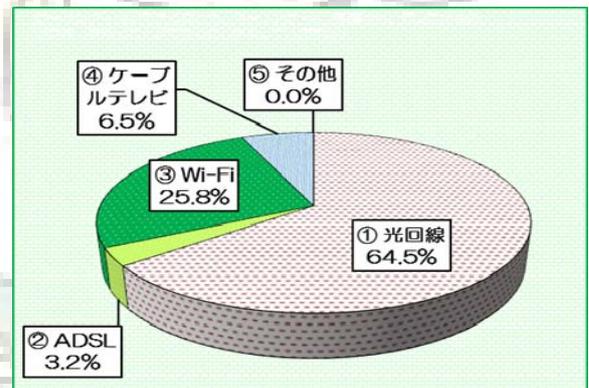


【問8～問10は最近トラブルが増している電気通信サービスに関する設問です】

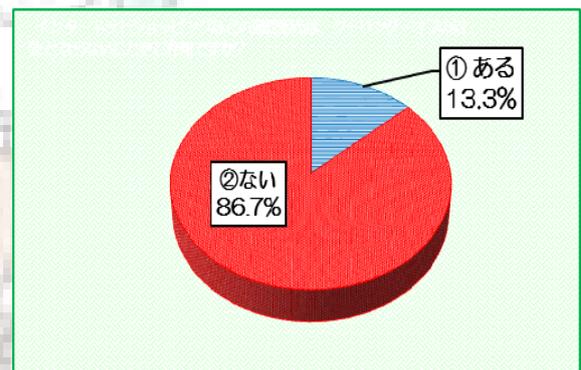
問8 インターネットを利用する機器は何ですか？（複数回答可）



問9 インターネット接続に利用するサービスは何ですか？



問10 インターネット接続回線（光回線やプロバイダ）の契約でトラブルになったことはありますか？

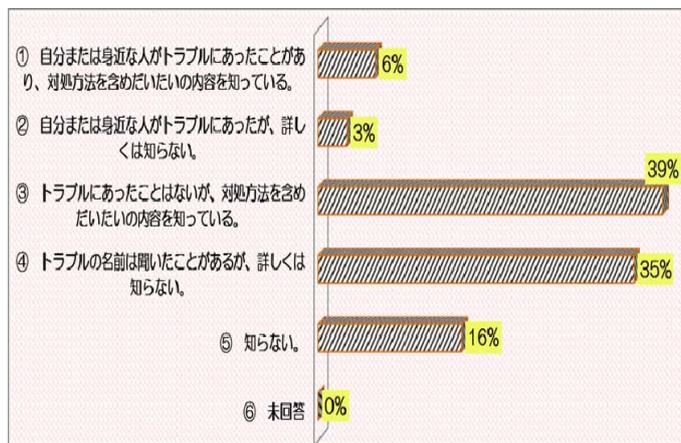


【問11～問27は悪質商法（問題の多い商法）事例についての設問です】

問11 「マルチ商法」

組織の会員が友人・知人などを誘って組織に加入させ、新たに加した会員が別の人を入会させることを繰り返し、組織を拡大させ、商品やサービス等の販売をする商法。消費者にとっては勧誘時のもうけ話と違って思うように売れず、多額の借金と商品の在庫を抱えることになる。

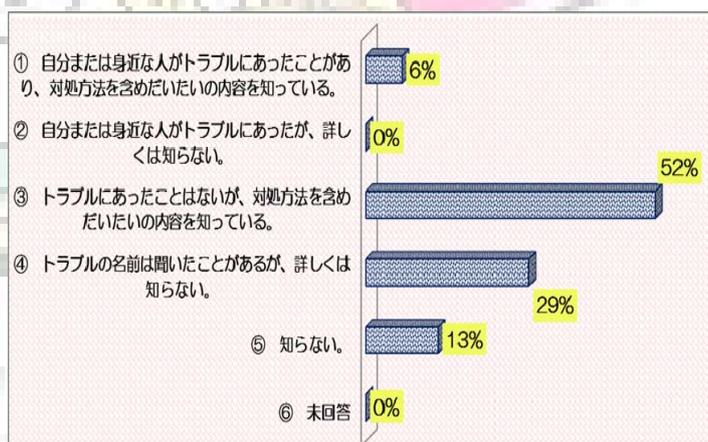
【主なもの】健康食品・美顔器・浄水器・化粧品



問12 「キャッチセールス」

路頭でアンケート調査などと称して呼びとめ、営業所や喫茶店等に連れていき、不安をおおるような説明をしたり、断れない雰囲気をつくったりして商品やサービスの契約をさせる。

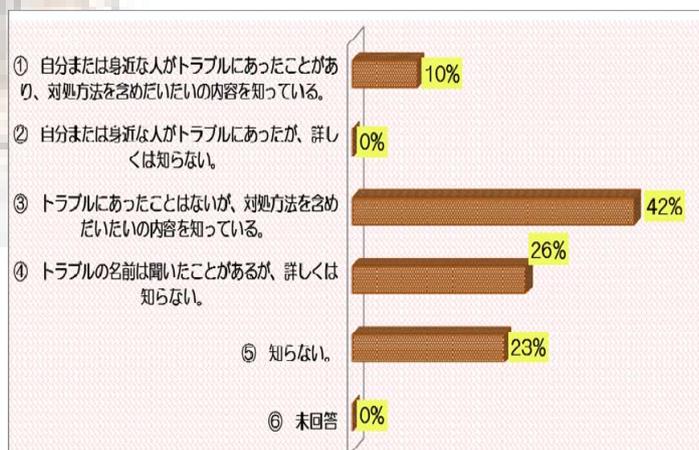
【主なもの】化粧品・健康食品・美顔器・エステ・絵画・アクセサリ



問13 「アポイントメントセールス」

「抽選に当たったので説明を聞きに来て」「見るだけでいいから展示会に来て」などと販売目的を隠して、著しく有利な条件で取引できることを強調して、電話や郵便で営業所や喫茶店、展示会等に呼び出し、契約しないと帰れない状況で商品やサービスを契約させる。

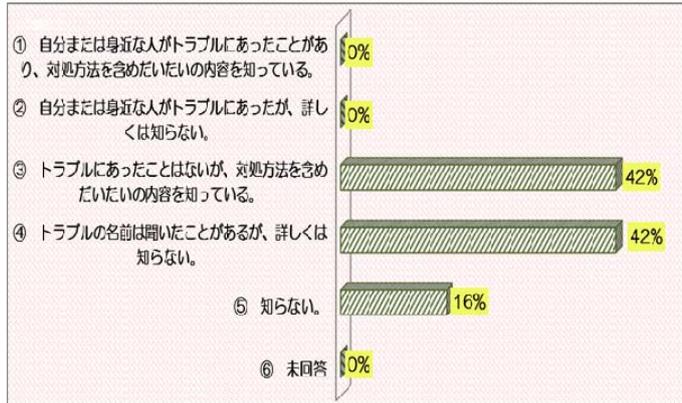
【主なもの】アクセサリ・レジャーサービス会員・英会話教材、パソコンソフト・呉服



問14 「点検商法」

無料点検をしてみると家に上がり込み、「布団にダニがいる」「白アリの被害がある」などと不安をあおって高額な商品や別の商品・サービスを契約させる。

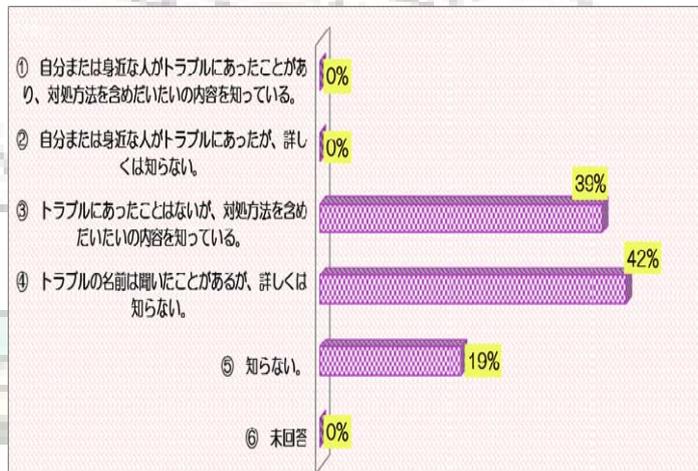
【主なもの】床下換気扇・布団・浄水器・耐震工事・屋根工事



問15 「催眠（SF）商法」

路上で「健康によい品をあげる」と声をかけたり、商品の交換券を配ったりして人を集め、閉め切った会場で日用品などを無料で次々と配り、得した気分させ、最終的には市場価格より数倍もする高額な商品を特別割引と言って売りつける。

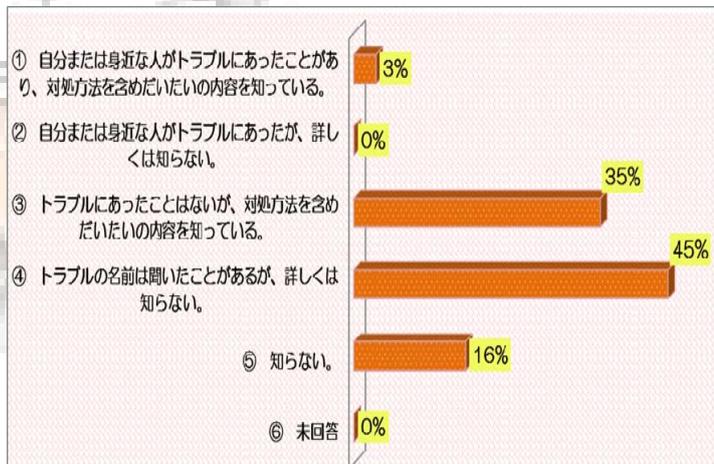
【主なもの】布団類・電気治療器具・健康食品・浄水器



問16 「サイドビジネス（内職）商法」

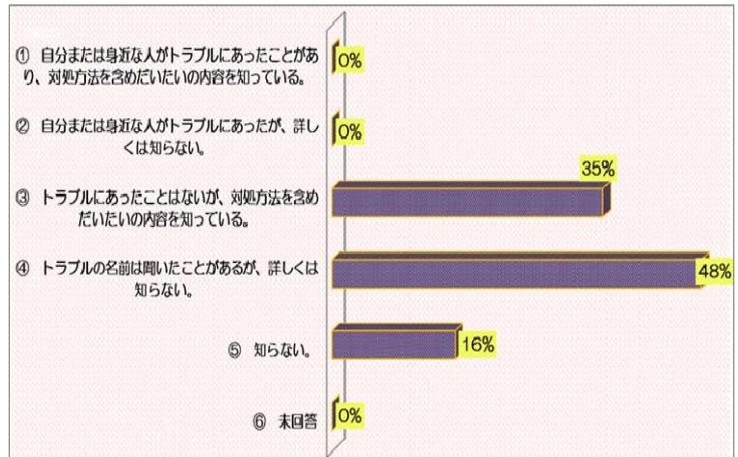
「在宅でパソコンデータ入力の仕事で収入が得られる」「着物のモニターで収入になる」などと、ネット広告や電話で誘い、仕事をするための条件として教材や研修費の契約を勧める商法。

【主なもの】パソコンソフト・教材



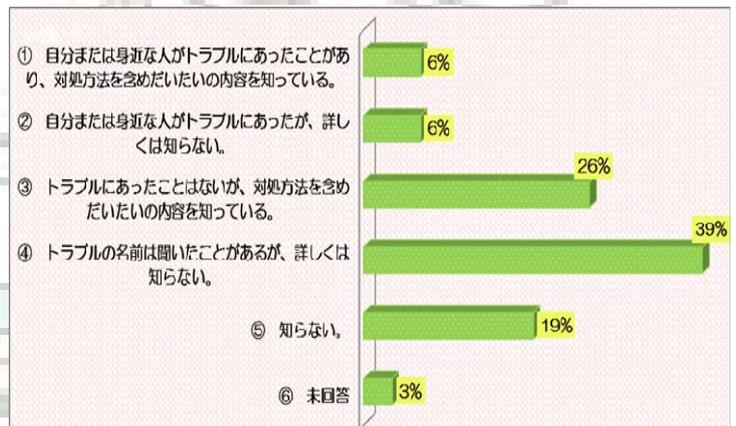
問17 「利殖商法」

電話で「必ず儲かる」「貯金より利益が得られる」などと、未公開株や社債等の取引を勧める。また、「特定の社債等を購入してくれば、高額で買い取る」と言って誘われるが、実際は高額金を騙し取られるという商法。
【主なもの】未公開株・社債・ファンド・先物取引・CFD取引・外貨両替・海外不動産



問18 「訪問購入（買取）」－①

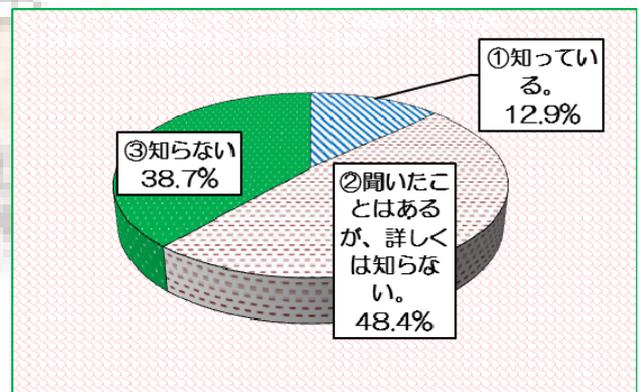
突然電話や訪問で「不要になった着物や貴金属がありませんか。どんな物でも買い取ります」と誘い、安価で貴金属類を買い取っていく。断っても無断で家まで上がり込み、強引に買い取られるケースもある。
【主なもの】着物、ブランドの洋服、金やプラチナのアクセサリー類等



問19 「訪問購入（買取）」－②

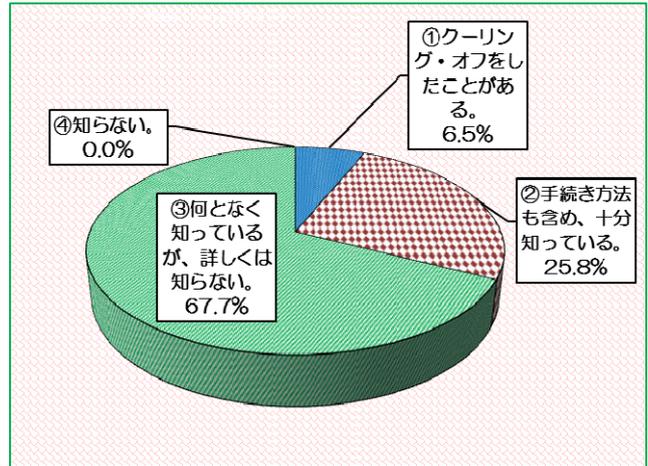
クーリング・オフできることや、クーリング・オフ期間中は、売った品物の引き渡しを断ることができることを知っていますか？

トラブルが多く発生したため、特定商取引法が改正され平成25年2月21日から、訪問買取が「訪問購入」として規制されました。契約書面を受領した日から8日間はクーリング・オフができます。また、クーリング・オフ期間中は、売った品物の引き渡しを断ることができるようになりました。

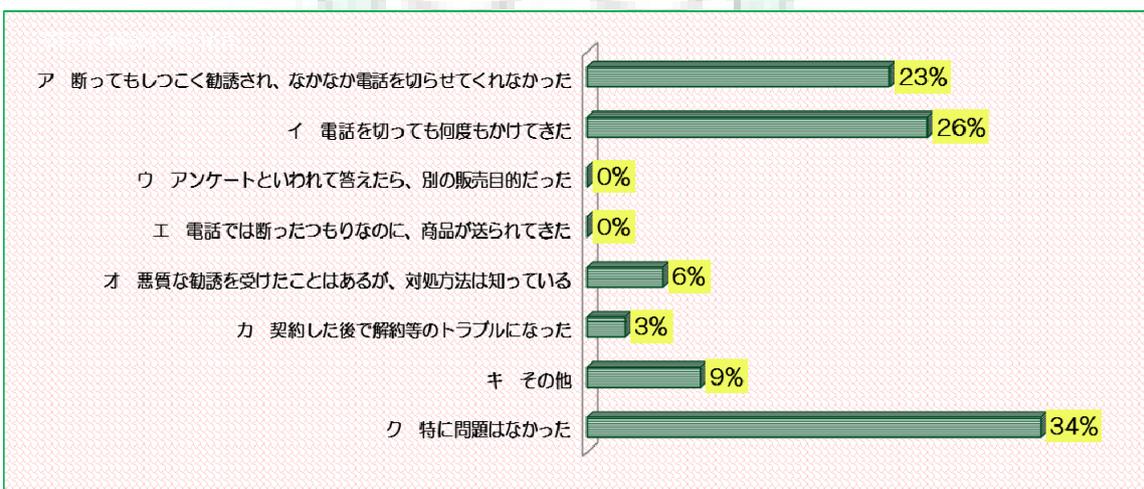
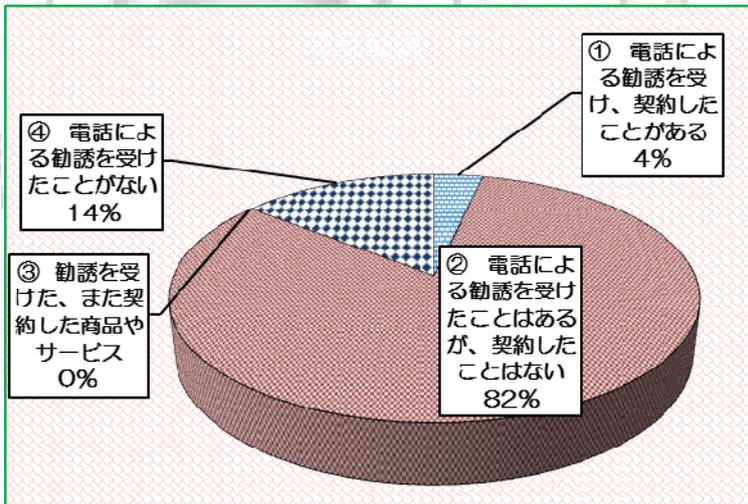


問20 クーリング・オフ制度についてご存知ですか？

クーリング・オフ制度とは、訪問販売や電話勧誘販売などで契約した場合、消費者が冷静に考え直して、一定の期間内なら、無条件で契約解除できる制度です。



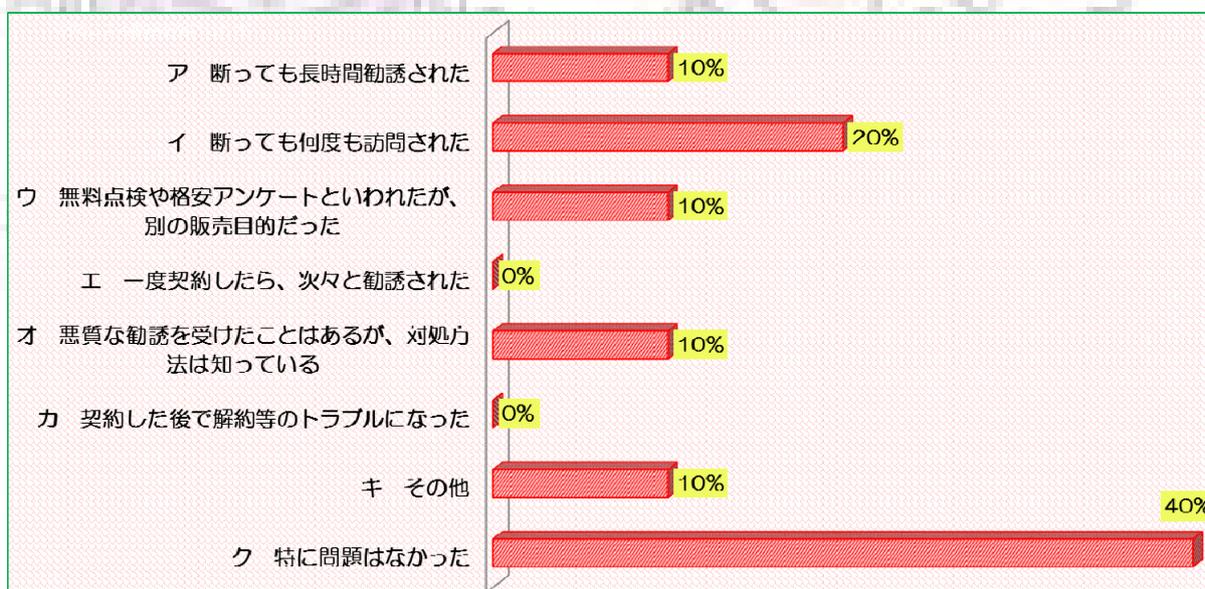
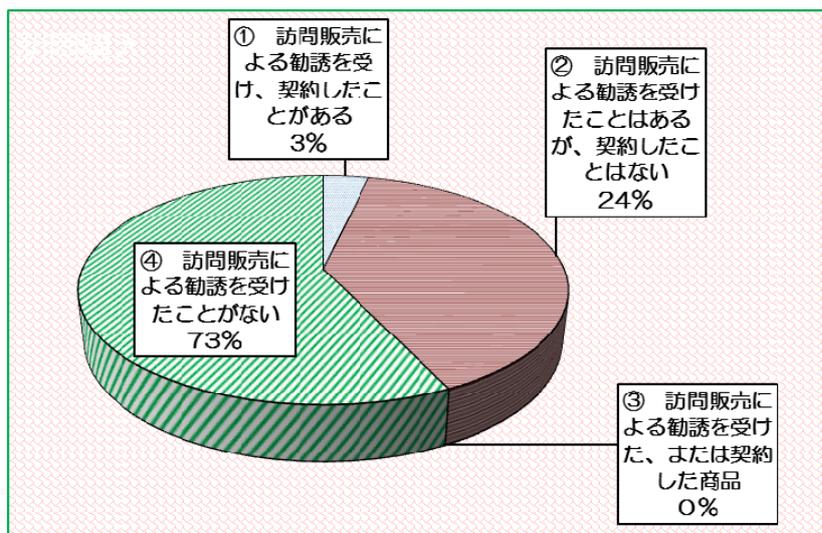
問21 自分または身近な人が、ここ1,2年の間に電話による勧誘を受けたことがありますか。また、勧誘を受けたことがある方は、問題と思う点がありましたか。



その他の回答（抜粋）

いりませんと断ると途中で電話を一方向的に切った。

問22 自分または身近な人が、ここ1,2年の間に訪問販売による勧誘を受けたことがありますか。また、勧誘を受けたことがある方は、問題と思う点がありましたか。

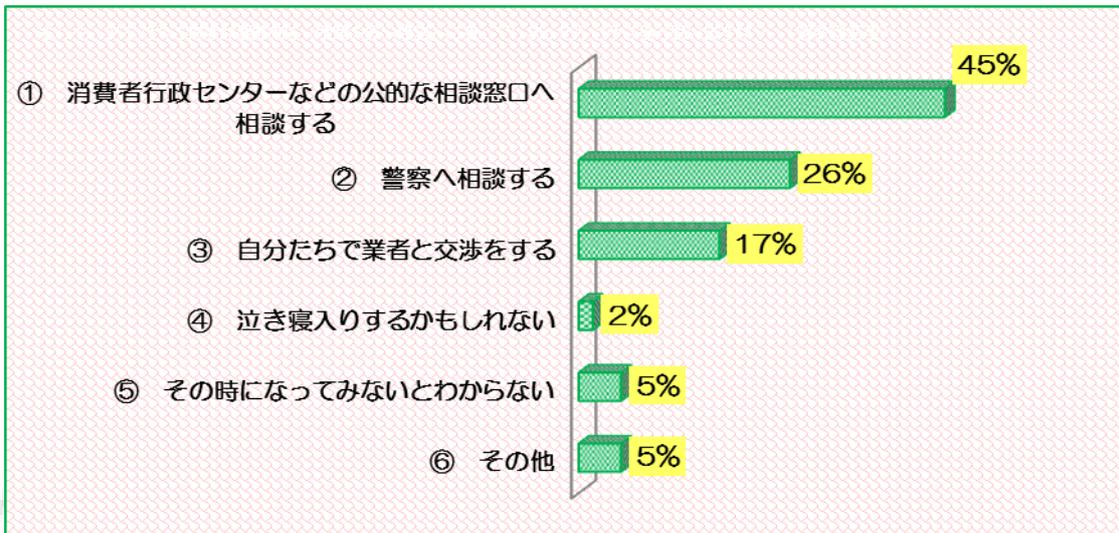


その他の回答（抜粋）

アンケートに答えたら（FAXで）漢字辞典をプレゼントとあったので送信したら電話がかかってきて、参考書を紹介するため訪問したいと言われ、私も興味があったので約束すると、高額な参考書で（小学1～6年までがセットになって50～60万円くらいした）とても購入は無理だったが、脅迫概念をうえつけるような説明だった。セットではなくバラ売りはできないと言われた。だが、無理な勧誘ではなかった。1時間半くらい玄関で説明を受けた。

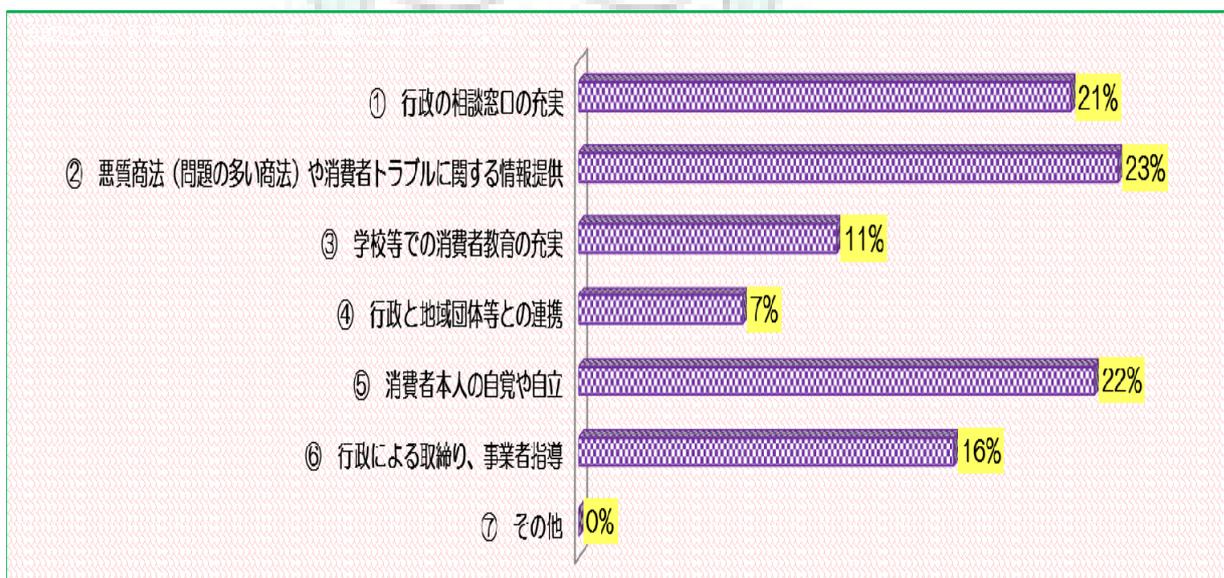
ドアを開けないで話をした。

問23 もしも、あなたやご家族が悪質商法（問題の多い商法）にあってしまったらどうすると思いますか。

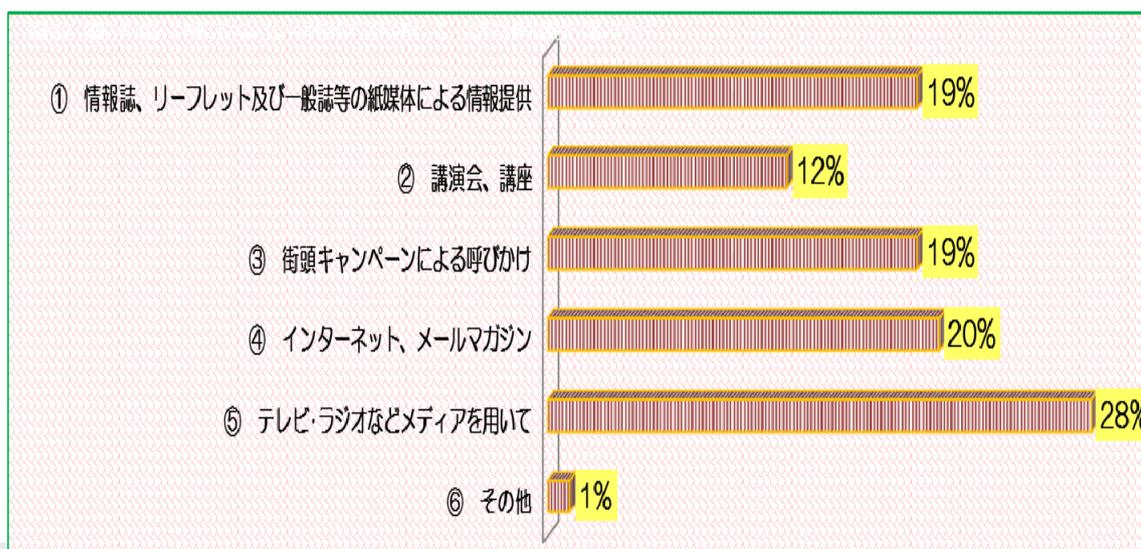


その他の回答（抜粋）
深追いすると、もっと痛い目にあうというのが、主人の持論なので、もう縁を切るという意味で、泣く泣く承知するかもしれない。
PCで消費者行政センターや国民生活センターのホームページを検索し、対処法を調べ実行してみる。
弁護士に相談する。

問24 悪質商法（問題の多い商法）の被害を減少させるために重要なことはなんだと思いますか。



問25 悪質商法（問題の多い商法）の被害にあわないための心得を周知する啓発活動として、どの方法が最も効果的だと思いますか。



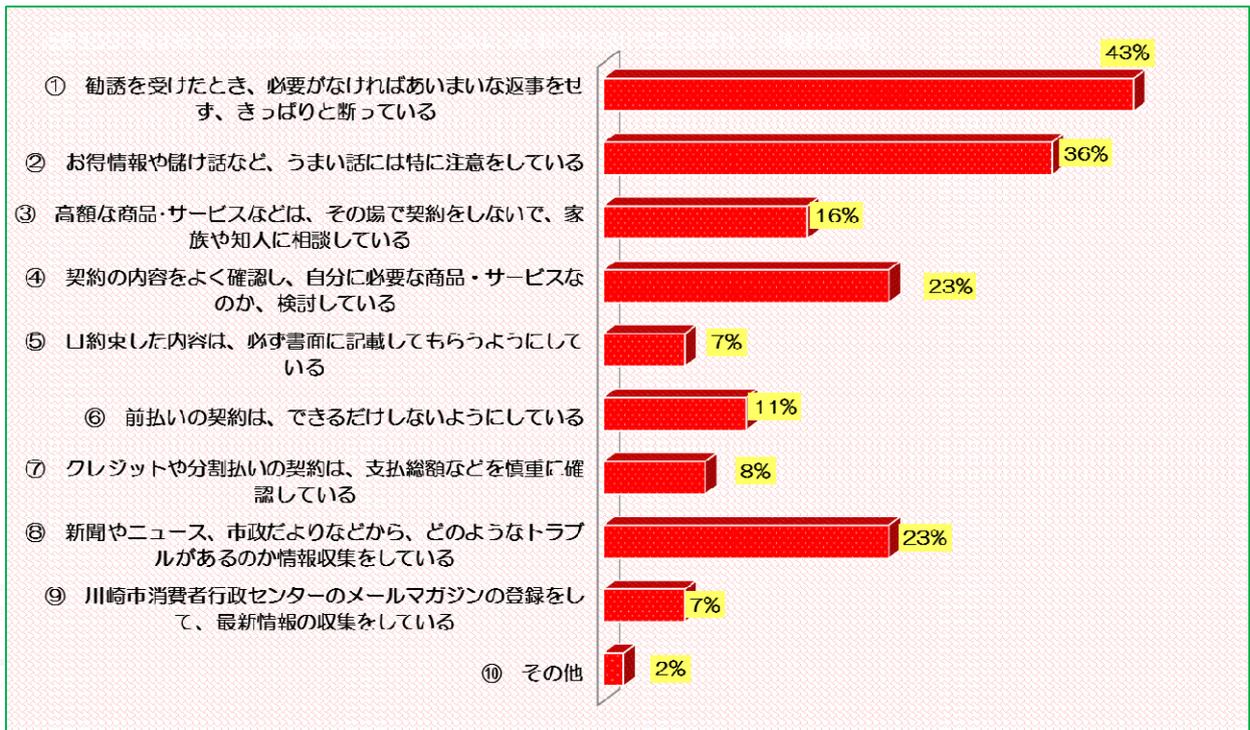
その他の回答（抜粋）

高齢者の集会（老人会）を利用し、情報提供を定番に入れる。

問26 消費生活に関するトラブルに遭わないために、どのような事に気を付けていますか？

- 1 勧誘を受けたとき、必要がなければあいまいな返事をせず、きっぱりと断っている。
- 2 お得情報や儲け話など、うまい話には特に注意をしている。
- 3 高額な商品・サービスなどは、その場で契約をしないで、家族や知人に相談している。
- 4 契約の内容をよく確認し、自分に必要な商品・サービスなのか、検討している。
- 5 口約束した内容は、必ず書面に記載してもらうようにしている。
- 6 前払いの契約は、できるだけしないようにしている。
- 7 クレジットや分割払いの契約は、支払総額などを慎重に確認している。
- 8 新聞やニュース、市政だよりなどから、どのようなトラブルがあるのか情報収集をしている。
- 9 川崎市消費者行政センターのメールマガジンの登録をして、最新情報の収集をしている。

※ この設問は、1～9のすべてに○印を付けることが望ましいものです。委嘱式の時にお配りした、“モニターの手引き”・“消費生活安心ガイド”の中に、『きりふだ6か条～知っておきたい消費者の意識～』がありますので、もう一度確認して見ましょう。



その他の回答

カルチャースクールなどで、気軽にメールアドレスの交換をしない。ペラペラこちらの情報（家庭環境等）を伝えない事。

問27 その他、悪質商法等の消費生活に関するトラブルや消費生活に関する情報について意見などありましたら御記入ください。

自 由 意 見
最近、商品の値上がりを痛感します。便乗値上げには厳しく監視する必要があると思います。
テレビ等で専門のチャンネルとか専門番組があればいい。
一度トラブルにあうと大変な思いをし、金銭も戻らないことが多いと思います。そのため事前の対応が大事！
自分は大丈夫と思っている人に限って、巻き込まれる事もあると聞く。マスコミなどより多くの人に周知できる方法を考えてもらえると良い。
以前、主人が飲食店で高額請求されて（17万円）、消費者センターに相談したが、法律的には酒も飲んでいるし、わからないということで罪に問えない、どうすることもできないと言われました。テレビでも同じことをやっていました。なぜ罪に問えないか？
遠慮せずにクーリング・オフ（期間内で）制度を、皆で利用しましょう。
各区での町内会長、自治会長会などで、消費者トラブルのホットなニュースを必ず伝え、住民への注意を喚起するシステムを作ること。或るいは町内会長、自治会長には定期的に情報が伝わるようにすること。

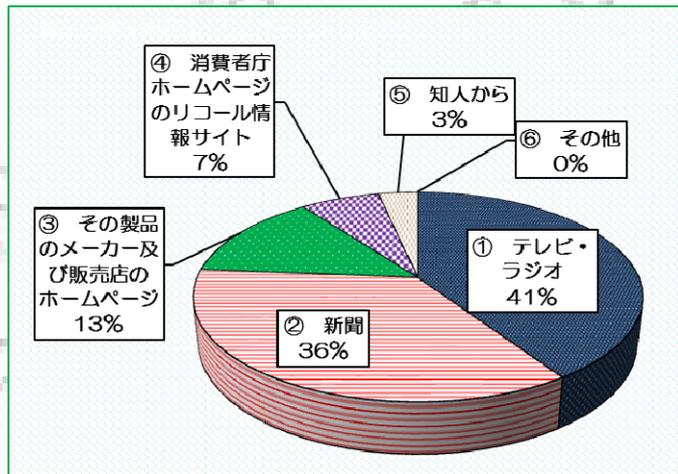
【問28～問32は製品事故についての設問です】

消費生活用品などの製品事故について、事業者から出される製品回収や無償修理等の情報（リコール情報）をどのように入手しているのか伺います。

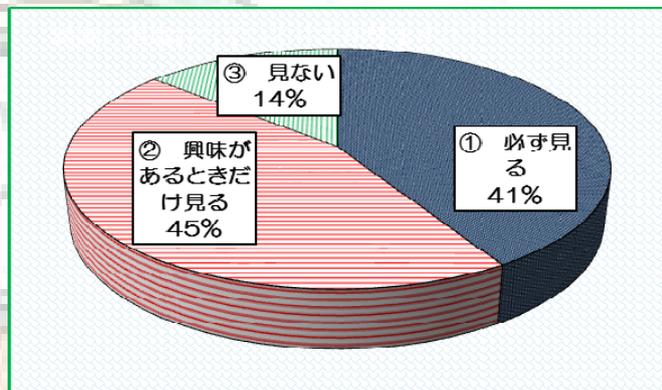
※製品事故とは…

- ①製品に問題がある事故（設計や構造上の問題、経年劣化）
- ②誤使用や不注意による事故

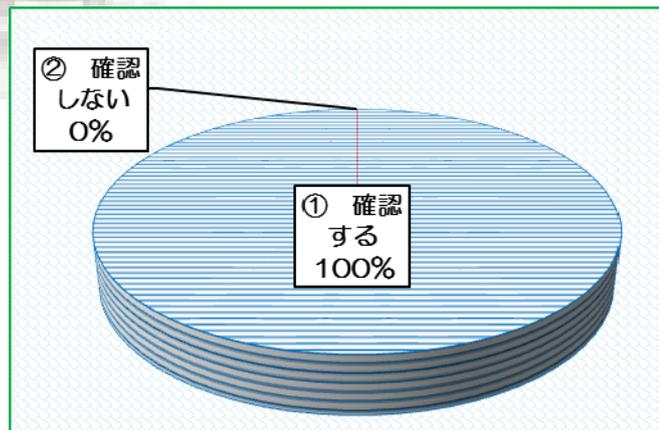
問28 製品の事故情報は、どこから入手しますか？



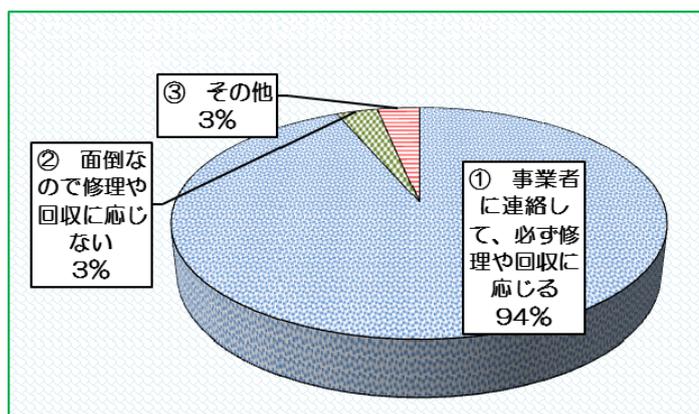
問29 新聞に掲載されているリコール社告を見ますか？



問30 リコールや自主回収される製品を、持っているかどうか確認しますか？



問31 リコールや自主回収される商品を持っていた時、どのように対応しますか？



その他の回答（抜粋）
時と場合に応じて。

問32 製品事故の情報について、ご意見がありましたらご記入ください。

自 由 意 見
インターネットで「最近の製品事故」の情報を見て、どういう物で事故が起きているか気をつけるようにしています。
製品事故を起こす事業者は、購入者に対して責任を負うべきで、修理・交換等を行わない場合は法的な手段で対処すべきである。
新聞をとっていないのでニュースでの情報で十分なのか？
自動車や電気製品などを製造している大企業で「リコール隠し」が巧妙に行われた場合、我々まったくの素人は成す術が無いのが現状だと思った。
企業等の事故情報の発表が遅い時があります。これらについての厳罰法律を望みます。疑わしきは罰する。企業側に厳しい内容にして欲しいと思います。
今までは対象製品にあたったことはないが、十分可能性のあることなので注意していきたい。
報道はよく注意して自分に関わる商品であれば、メーカーに問い合わせるなり対応したい。面倒だと思わない。
子どもの安全に関する事に一番興味があるので、以前あるメーカーのベビーカーの指がはさまりやすいことや、座椅子にベルトをつけるなど、メーカーも事故後に何らかの対処をしている情報を購入する前に必ずチェックしている。あとはネットの口コミ（消費者の声）を見てから決めていることが多い。
今でこそ、自動車のリコールをよく目にしますが、少し前までは、リコールと言わずキャンペーンと称していた。命に係わることなのに監督官庁の対応が遅く、なまぬるい。昨年は消費者庁が二酸化塩素の製品に関してメーカーへの指導が行なわれた。あのよう消費者庁にもっと頑張って欲しいし、情報をどんどん発信していただきたい。これは、川崎市消費者行政センターさんにも同じように発信していただきたい。
事故ではないが、スマートフォンのソフト更新が多すぎる。完成されたソフトを提供してほしい。

問33 消費生活に関するトラブル全般についてのご意見がありましたら、自由にご記入ください。

自 由 意 見
川崎市の消費生活相談統計・年報を見ると、相談件数の合計が年々増加していることはわかるが、区別の件数増減が出ていない。私は麻生区であるが、区の実態がよくつかめていない。その辺はどうなのでしょう。
トラブルを未然に防ぐためには、とにかく、うまい話にはのらず、慎重に疑ってかかること。
食品については、消費者行政センターさんなのか、保健所なのか相談先で悩むことがある。
インターネットの普及により、「不当請求」が何度もありました。覚えがあるかないかが記憶があいまいな状態で、振込みを考えましたが、知人より「無視」すべきと強く促され、事なきをえました。こういったケースも情報が大事だと感じます。
訪問販売では、セールストークに乗せられて不要な物を買ってしまう事もあるかもしれない。インターホンを有効に使って玄関を開けない事で、防げると思う。電話の場合も、セールスと分かったら話が続けていてもさっさと切る、長々と話させない事で防止できるのでは…
ケーブルテレビ業者が、家のポストにさも工事をしないと地上波含めテレビが見れなくなるようなまぎらわしいチラシをまいていた。行政サイドで指導をお願いしたい。消費税8%導入後、経過措置とはいえ税込・税抜が入り混じっており、非常にわかりにくく統一してほしい。
上記に関連ですが、トラブルについて消費者の泣き寝入りはまだ多いと思います。それは法律自体が消費者よりも企業側に有利になっているからだと思います。
物を買った時に商品の問題が起こり、苦情を店に申し出ても、「クレーム破り」の様な巧妙な責任逃れをすることがあって、返って客が「悪質クレーマー」であるかの様に話をすり替えてしまうことがあって、とても驚いた。世が世だごまかしの対応策が既にできていた。
知らないトラブルがこんなにたくさんあることに驚きました。
料理教室に通っておりましたら（現在も行なっていますが…）、親しく近寄ってこられて話しをしている内、メールアドレス等の交換をしました。 その後、マルチ商法をしている事がわかりました。アクセサリーを買わせられました。又、他の習い事でメールのやりとりをしている中で、ランチに誘われ出向いたところ、突然、知らない人も来て、宗教の勧誘に3時間近く時間の拘束をされて、本当にしつこく宗教の勧誘をされた。全く興味がないと言っても、退席できませんでした。もちろん入信せず帰ってきましたが、「不幸になる」、「病気になる」と脅かされました。料理教室に限らず、カルチャースクール等を利用して、自分の利益の為に物色している女性がいる事を知る事が出来て、より一層注意深くなりました。他人を信用しないことにもつながるので、少々淋しい気持ちにもなりますが、仕方ないですね。気をつけます!!
先日、友人が作って1度も使わず機の引き出しに入れておいたクレジットカードを不正利用されました。クレジット会社から不信な使用が見受けられるが、本当に買物したかと問い合わせがあり、気がつきました。カード会社はすぐに行動せず、商品の決済後でなければ対処できないと言われたため、自分で商品の販売店に連絡を取り、取引そのものを消してしまったそうです。販売店は大変親切に対応してくれたようですが、カード会社の対応は不満が残るものだったようです。一度も使ったことのないカードでも不正利用されるのだと、初めて知りました。
必要としている物とそうでない物をきちんと把握し、勧誘されたとしても正しい判断が出来るように心がけています。

消費者庁リコール情報ホームページ

<http://www.recall.go.jp/>

※最新の回収・無料修理等の情報が掲載されています。

リコール情報メールサービスもあります。



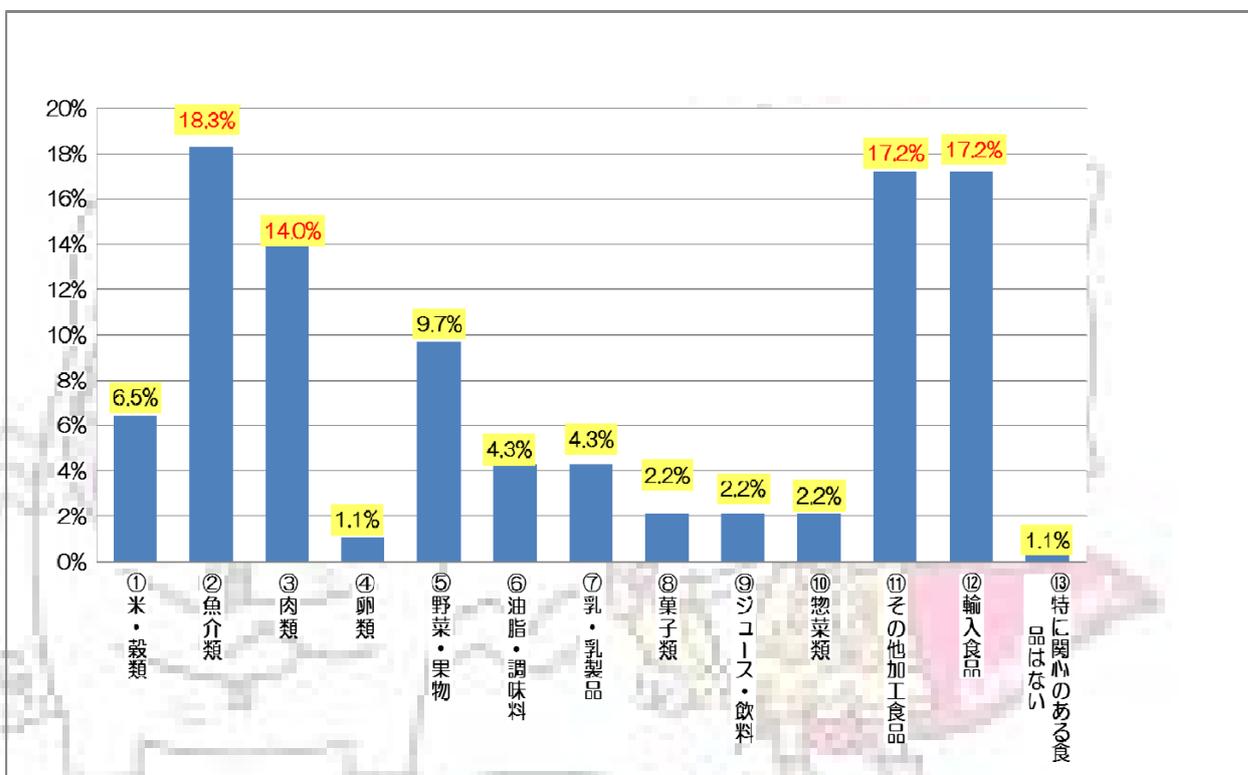
その話、悪質商法カモ…。

困った時には、
まず相談。川崎市消費行政センター
☎044-200-3030
相談時間：月～金曜日（休日・年末年始を除く）9:00～16:00
※受付の電話番号は10:00までです。



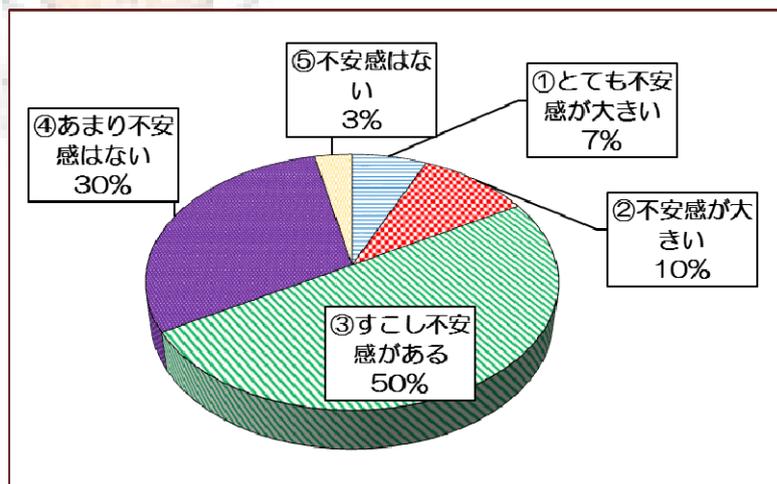
II 食の安全性について

問1 あなたが、安全性について特に関心をもっている食品をお選びください。(3つまで選択)



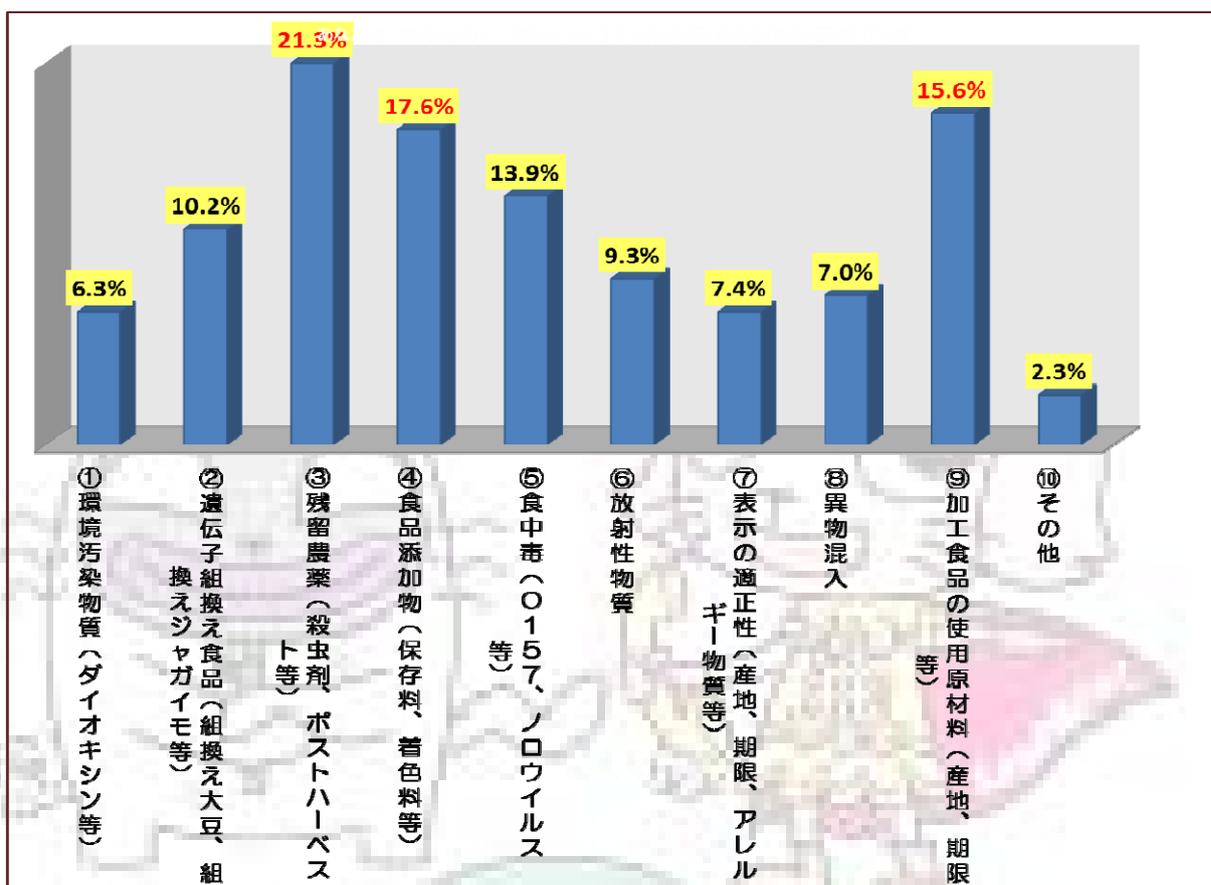
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1位	魚介類 20.1%	輸入食品 22.7%	輸入食品 18.4%	魚介類 18.3%
2位	輸入食品 17.9%	魚介類 18.8%	肉類 18.4%	輸入食品・その他加工食品 17.2%
3位	米・穀類 15.7%	肉類 17.2%	魚介類 15.1%	肉類 14.0%

問2 日常生活の中で、食の安全に対するあなたの不安感はどの程度ですか。



問3 あなたは、食品に関して、次のどのようなことに不安を感じていますか。

(複数回答可)



その他の回答 (抜粋)

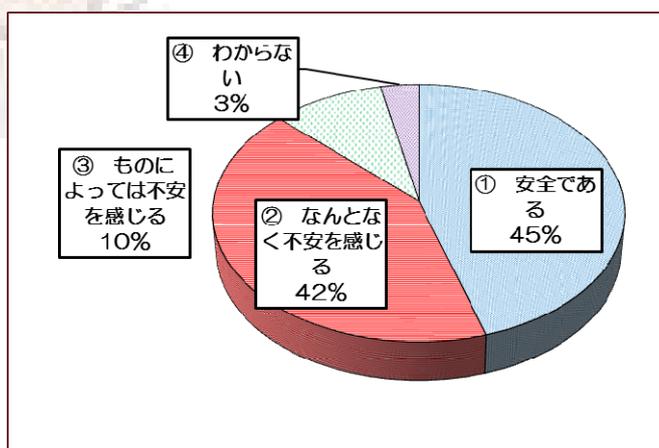
日本では摂取量が少ないとされ、何の規制もされていないトランス脂肪酸。本当にこのままで大丈夫か、とても不安です。

中国製品が入っていないか

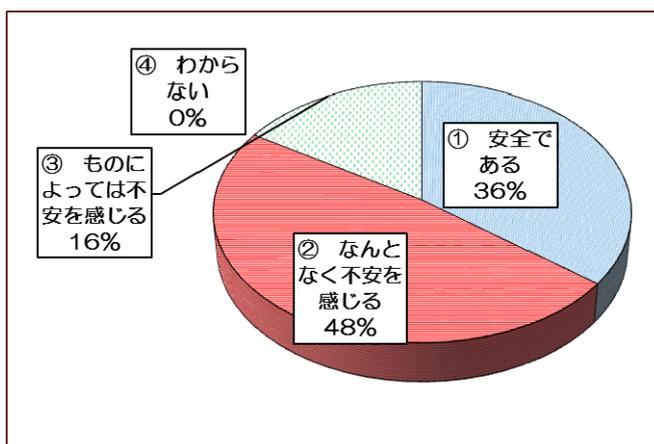
中国産の加工品は一切購入しない

問4 あなたは、日ごろ購入している食品の安全性について、どう感じていますか。

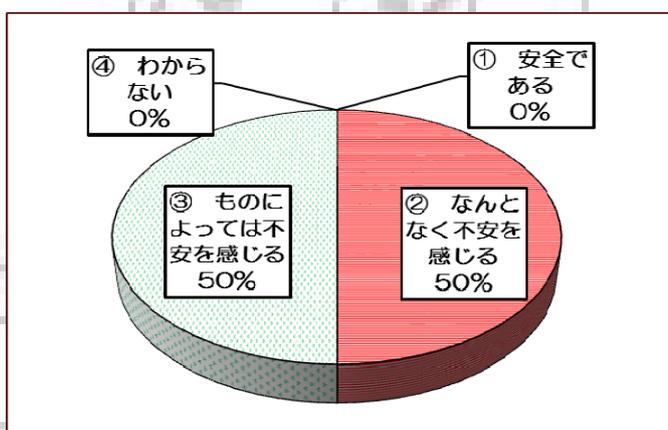
(1) 「国内農産物等 (生鮮食品)」について、どのように思いますか？



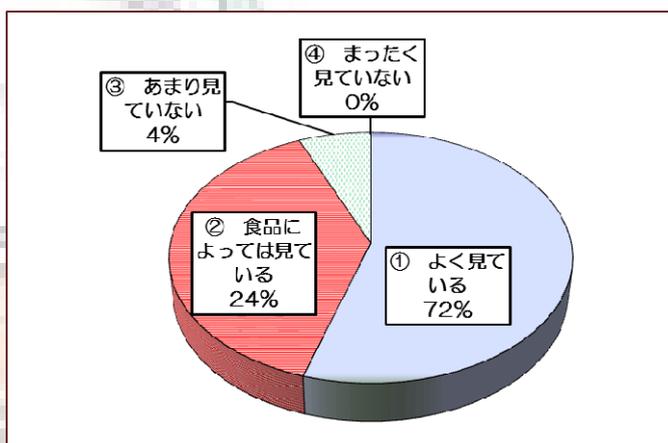
(2) 「国内加工食品」について、
どのように思いますか？



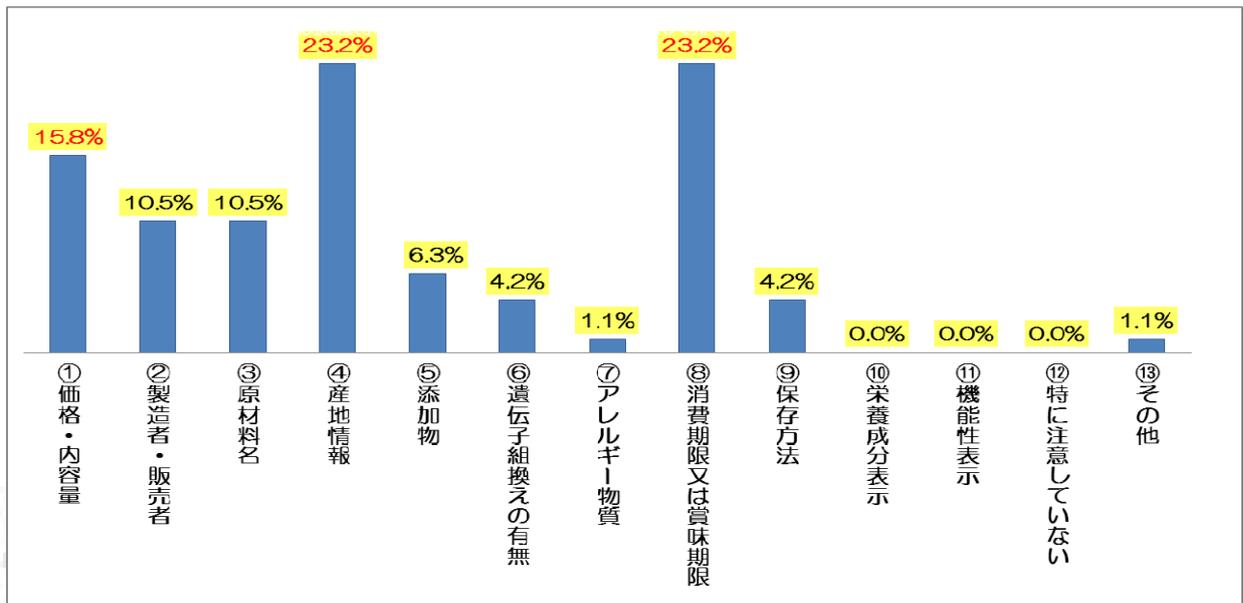
(3) 「輸入食品（生鮮食品、加工食品）」について、どのように
思いますか？



問5 あなたは食品を購入する際、食品の表示（原材料や産地など）を見ていますか？



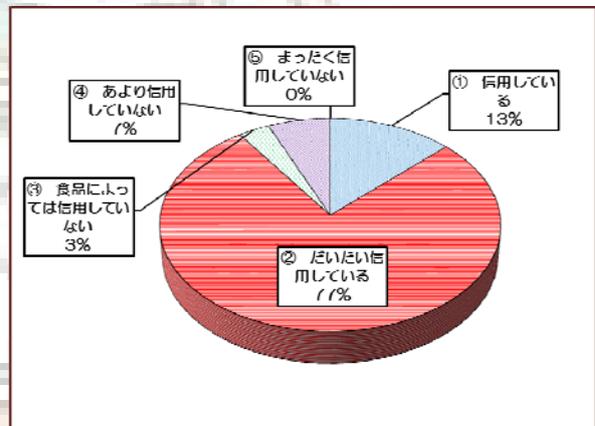
問6 あなたは食品表示を確認するときに、どの表示を特に注意して見ますか？
(3つまで回答)



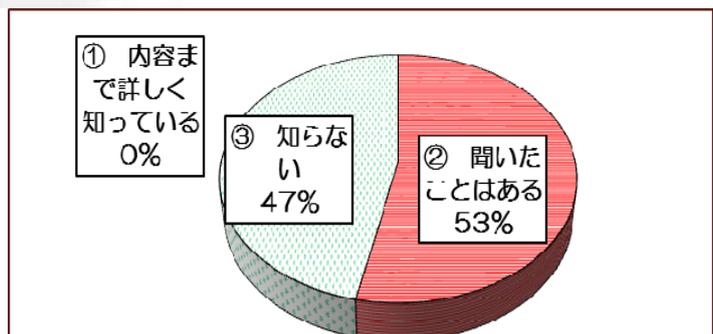
その他 回答

原料にできるだけ自然のものを使用しているものを選んでいる。例えばお醤油ならアルコールが入っていないとか、化学調味料を使用していないだしパックなど。

問7 あなたは食品の表示をどの程度信用していますか？

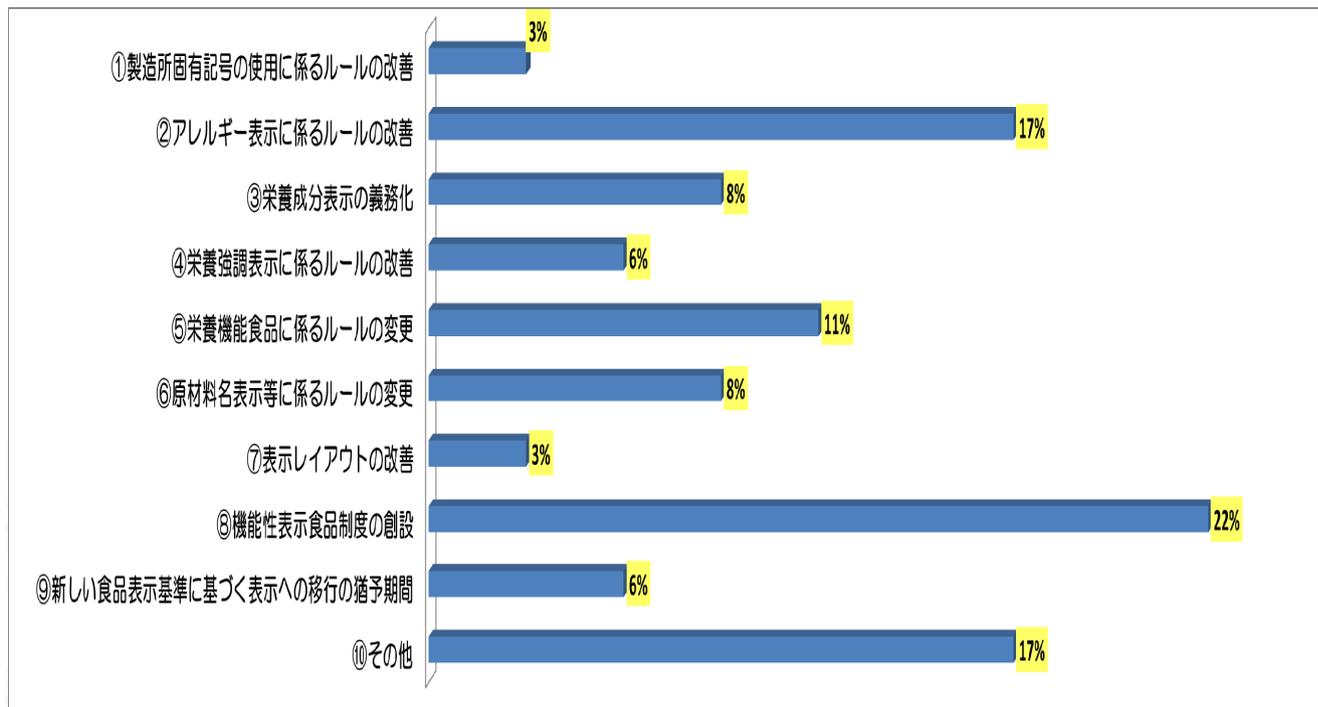


問8 食品衛生法、JAS法及び健康増進法でそれぞれ定められていた食品の表示に関する規定を統合して、表示ルールを一元化する「食品表示法」が平成27年4月に施行され、食品表示基準が新たに策定されたことをご存知ですか？



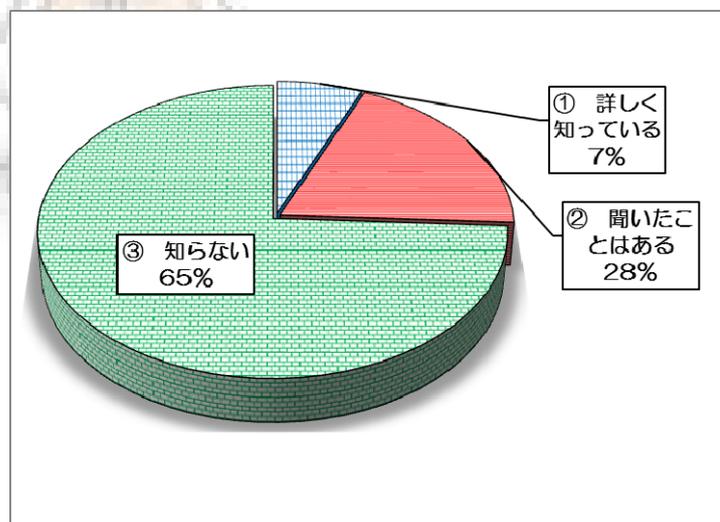
問9 食品表示法施行に伴う旧制度からの変更点や創設された新制度等について、ご存知ですか？

知っているものを選択してください。(複数回答可)



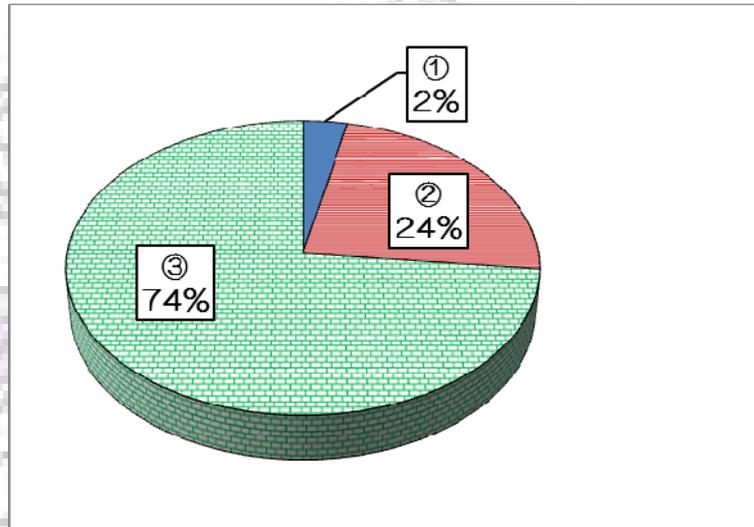
その他 回答	
新制度を知りません	
よくわからない	
気にしていなかった	

問10 食中毒の発生や食品衛生法に違反する食品の製造等の防止のため、食品の製造や加工を行う施設に対して、HACCP（ハサップ）の段階的な導入を推進していますが、HACCPシステムについてどの程度ご存知ですか？

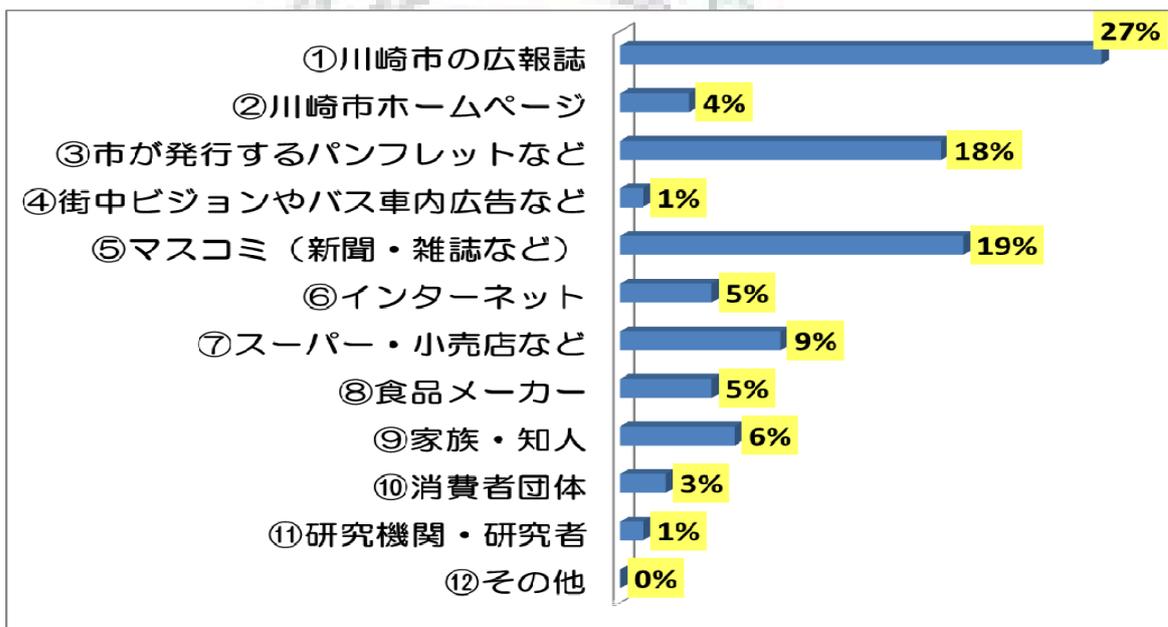


問11 HACCP導入施設のうち、厚生労働省から承認を受けたHACCP施設で製造・加工された製品にはHACCPマークが表示されていますが、食品を購入する際、どの程度参考にしていますか？

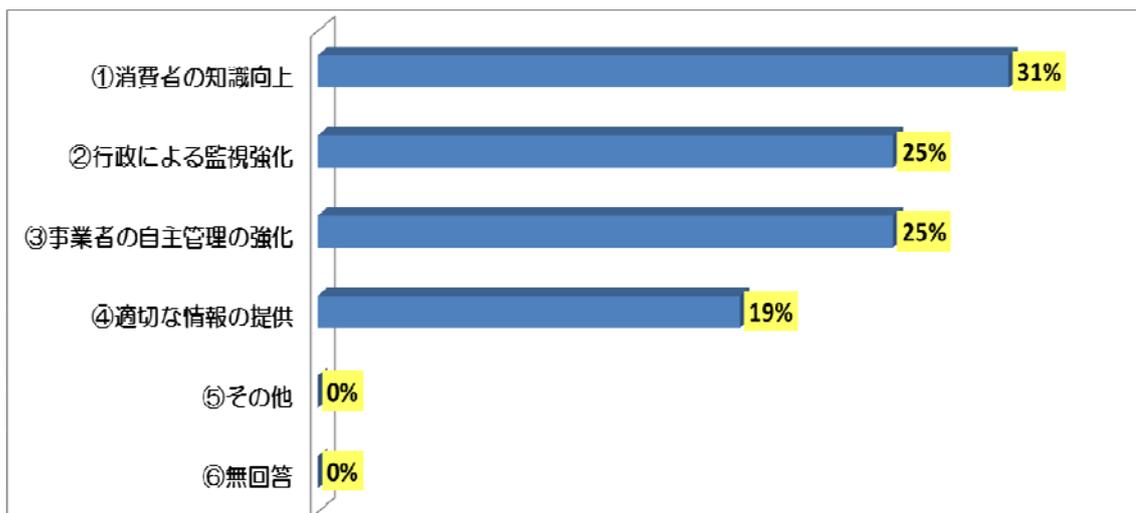
- ① HACCPマークのある商品を優先的に購入している
- ② HACCPマークの存在は知っているが、気にしたことはない
- ③ HACCPマークの存在を知らない



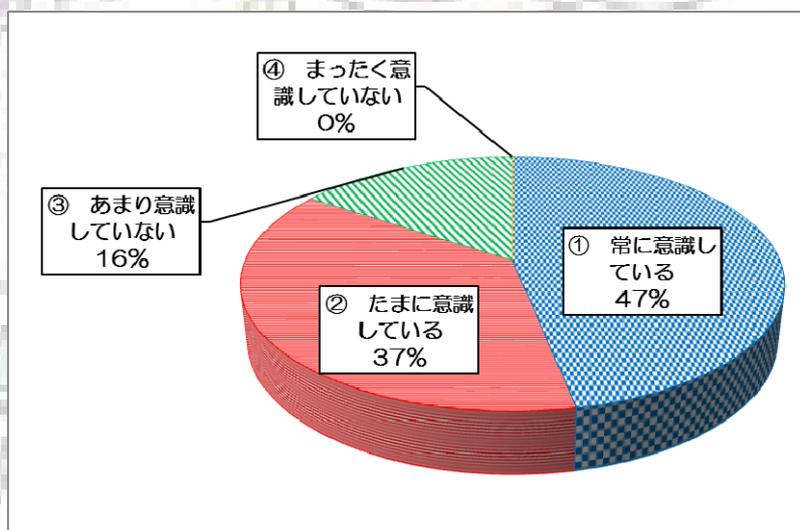
問12 川崎市における食の安全性確保に向けての様々な取り組みについて、どのようなところから情報を入手していますか。(複数回答)



問13 食の安全・安心確保に必要なことはどのようなことだと思いますか？

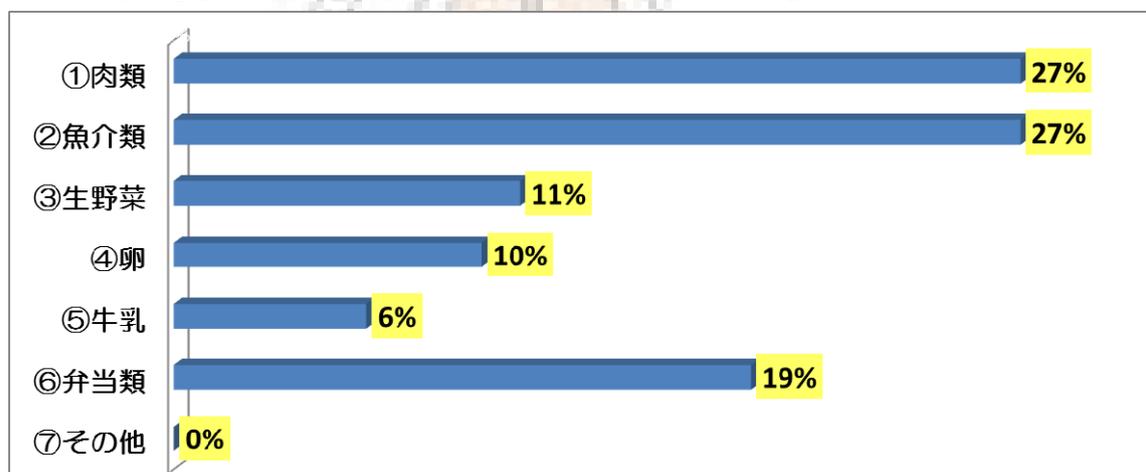


問14 食生活の中で、食中毒の予防について意識していますか？



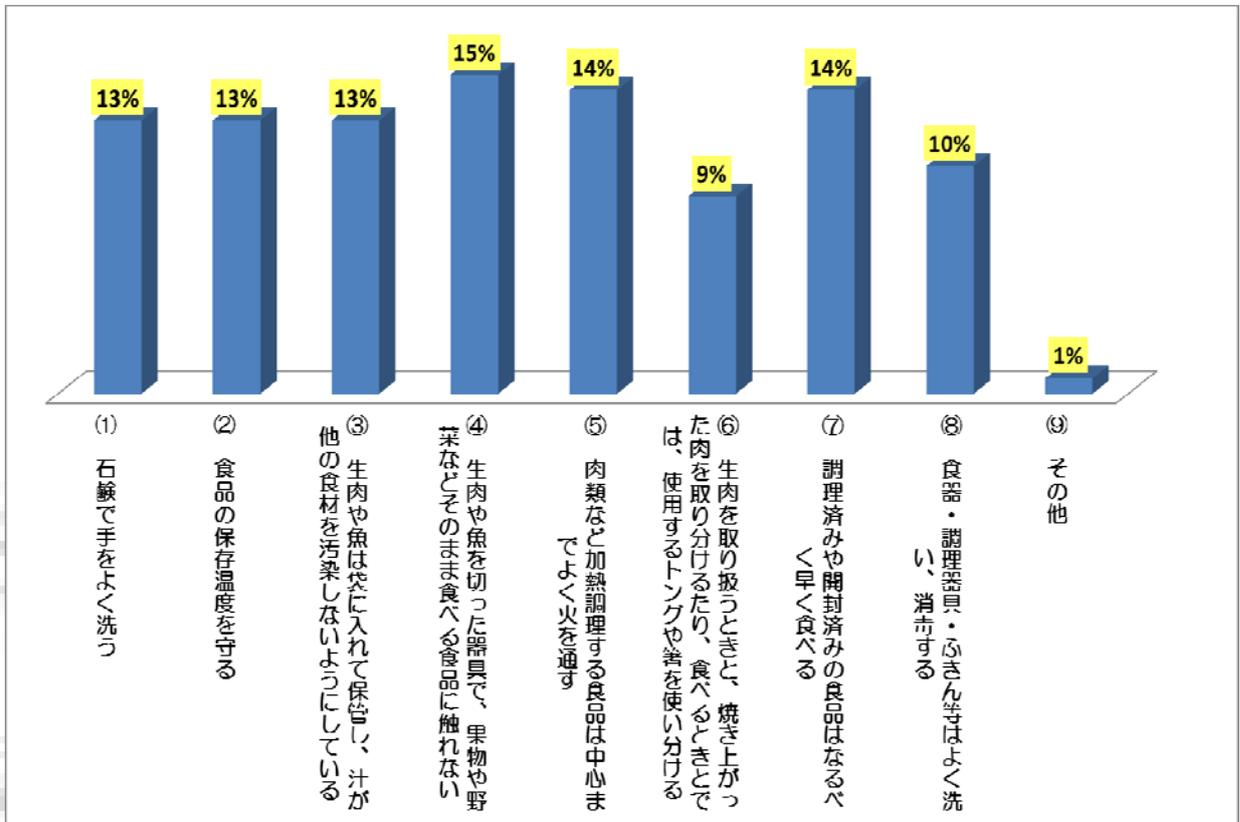
問15 問14で“意識している”と回答した方に伺います。

☆ 特に意識している食品はありますか？（複数回答可）



問16 問14で“意識している”と回答した方に伺います。

☆食中毒にならないためにどのようなことに気をつけていますか？（複数回答可）

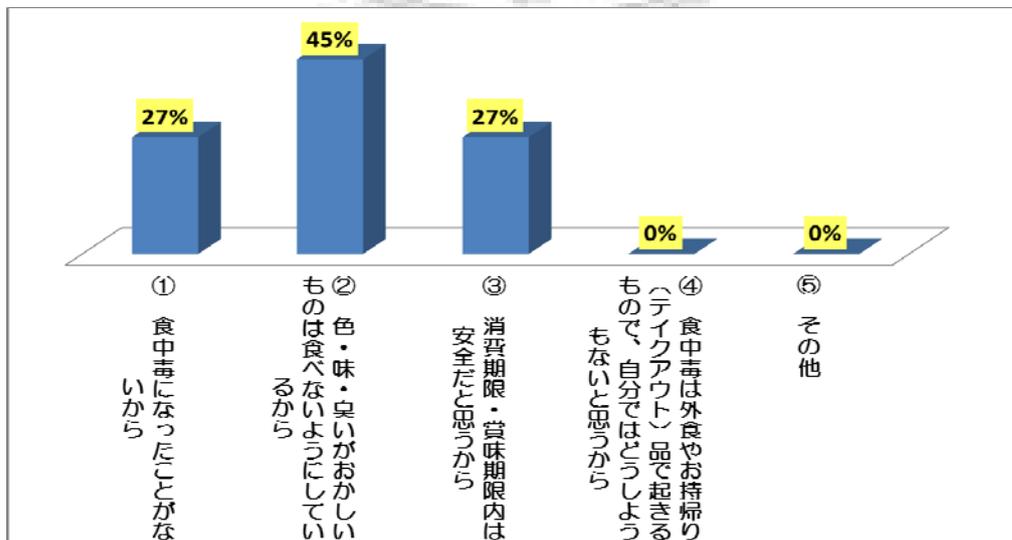


その他の回答（抜粋）

まな板は一定期間使用后、処分し、新しく買い換える（細かい切れ目から雑菌が侵入するため）。

問17 問14で“意識していない”と回答した方に伺います。

☆意識していない理由は、なぜですか？（複数回答可）



問18 食に関して、日ごろ心掛けていたことがありましたら御記入ください。

自由意見
<p>バランスの取れた食事を自分で作り、残留農薬を考慮して、色々な産地の食品を食べるように心がけています。</p>
<p>消費期限や賞味期限などを注意するようにしているが、1日過ぎたら捨てるということはない。自分の目や舌、においなどを信じることが多い。昔は八百屋さん肉屋さんなどが正しい見分け方を教えてくれた。今も細かい見分け方など専門家から消費者へもっと教えてもらえるといいのではと思う。正しく知ることが、自分や家族を守ると思う。</p>
<p>消費期限・賞味期限内に使い切るようにしている。 食品添加物は特に気にして購入している。 福島や原発の立地の方には申し訳ないが、放射線物質は皆無ではないと思うので、自分は食べるが、子どもや孫には出来るだけ食べさせないようにしている。 食品に対する安全性や、製造者等気にしている。広報や本等で情報を仕入れるようにしている。 食品表示法後の改正等、興味を持っていないければ見過ごす事がよく解った。</p>
<p>塩分を摂り過ぎないこと。油脂を購入する際には、メーカー名などから表示をチェックして、少々、高値でも良い物を買うようにしています。マーガリンがラードを使用しているか？とか…、でも、とてもイヤな顔をされますよね。そんなお店では二度と買いません。 パンを買う時には、ショートニング等の悪い添加物が入っている事があると買いませんし、個人商店のパン屋さんには、一応聞いてます。</p>
<p>買い置きをしないで、食べ終わったら買います。そうしないと、結局いつのものかわからず、くさらせてしまう捨てる事に… なるべく国産品を購入するようにしています。</p>
<p>出来る限り、珍しいものやおいしすぎるもの、希少なもの、よく分からないブランドものには手を出さないことにしている。</p>
<p>加工食品の</p> <ul style="list-style-type: none">・ 原材料の原産国・ 添加物・ 製造、加工、工場の場所（国・県…）・ 賞味期限 <p>を見てから購入を決めている。</p>
<p>旬の野菜等を買うようにしているが、年金暮らしで少しずつ物価も上がっているため、やはり価格の安いものに手が出てしまう。中国産については信用できないが、全てをシャットアウトすることは不可能かと思う。食品ロスが出ないように心がけています。</p>
<p>産地について特にこだわっています。野菜は農家の直販のを買ったほうが新鮮で、作った人の顔が見えるので安心と思っています。</p>
<p>毎日意識して魚を食べること（缶詰、レトルトを含む。もし無理ならかつお節だけでも）。食品添加物はなるべく少ないものを選ぶ。特に着色料。「レア」なステーキ、ユッケなどは食べない。</p>
<p>できるだけ、国産のものを食べるようにしています。価格は高くなっても、国内の農業者を支援することにつながると思うからです。日本の食の安全基準は厳しく設定されているので輸入食品より安心感もあります。</p>

<p>食材は封を開けたら、できるだけ一度で使いきるようにしている。</p> <p>特に果物は食べられる量だけ買い、少量ずつにしている（例えばリンゴは1～2個ずつ。一回で食べられる量だけ）。</p> <p>調理済みの物で冷蔵庫に入れるものは、次の日には食べるよう気をつけている。</p> <p>子どもが毎日お弁当なので、冷ましてからお弁当につめるが、それでもどうしても気になる時がある。生野菜は入れない様にし、朝に作ったものを冷ましてから入れる事にしている（昨夜の残りを入れない）。</p> <p>調理器具や調理台の除菌を心がけてはいるが、菌は目に見えないので、いつも気になる。</p> <p>食洗器の高温洗い等を使用したり、完全に乾燥させてからしまったり、除菌クリーナーを使い台を拭いたり、食卓には台フキンを使用せず、毎回、使い捨ての紙で拭く等も…</p> <p>冷蔵庫の中がなかなか掃除できていないので、汚れたら拭きとるくらい。大丈夫か気になっている。</p>
<p>ボランティア活動で地域の野菜の生産農家への応援と地産地消の啓蒙活動をしている。</p> <p>新鮮で安い物を購入するよう心掛けています。肉、魚は賞味期限を意識して、保存方法も意識して注意して、食べています。</p>
<p>生鮮食料品は、農薬やエサの使い方を含め、生産者がはっきりしているものを定期購入している。減農薬、無農薬、有機栽培のもの、なるべく添加物の少ない自然食品を日頃から選んでいる。なるべく手作りを心掛け、加工品はなるべく購入しないようにしている。</p> <p>冷蔵庫で古くなったものは、もったいないが思い切って捨てる。冷凍できないものは、割高でも少しずつ購入して早く使い切る。肉は十分加熱して食べる。</p>
<p>作りおきをせずに、毎回（食）食べきれぬ量だけを作るように心がけています。冷蔵庫内は物（食品）がいっぱいにならないようにし、開けたら中に何があるかすぐわかるようにします。</p>
<p>食品を少し不安に思いながらも、食べなければ生活できないので、しかたなく食べているという感じです。農薬の安全をうたっている業者が嘘をついたりするのも多いので、信用できなくなっている。国産→中国産などでも多い。外食産業などは、価格重視であろうから、食に対する安全は、期待できないであろうと思うが、食べないわけにはいかない…</p>
<p>食に対する情報には日頃、敏感になっている。</p>
<p>中国製品は敬遠している。何となく心配です。</p>
<p>冷蔵庫の温度管理と保存物のチェック。自分の目で物確かめる知識を高めたい。</p>
<p>自分の目でよく確かめ、少し高くても鮮度を注意している。</p>

